学都研究報告書

総社市山手地区における地域包括ケア活動への学生参加

岡山大学地域総合研究センター

目　次

1. 総社市山手地区 2013 年度活動報告書 …… 3
はじめに …… 4
総社市山手地区における地域包括ケア活動への学生参加 …… 5
総社市山手地区における学生活動の記録 …… 7
学生と教員活動の記録 …… 10

2. 地域創造研究部たんぽぽ　今年度報告　プラス　ワークショップ報告…… 36
総社市地域包括ケア …… 36
総社市ワークショップ報告 …… 41

3. 学都研究最終報告会…… 56
実践型教育の開発による学都創生 …… 56

4. 結び…… 70
「新しい協働のかたち」…… 地域総合研究センター　三村　聡 …… 70
山手地区活動の感想 …… 法学部 4 年　脇本 弘正 …… 73
活動を振りかえって …… 文学部 2 年　徳永 愛佳 …… 75
活動を振りかえって …… 文学部 2 年　村崎 歩実 …… 75
たんぽぽの活動を通して …… 環境理工学部 4 年　太田　岬 …… 76
民営化・規制緩和の時代における制度構想――― 公私協働の新たな可能性＜抜粋＞
社会文化科学研究科社会文化基礎学専攻 …… 博士前期課程 2 年　鷹野 郁子 …… 77

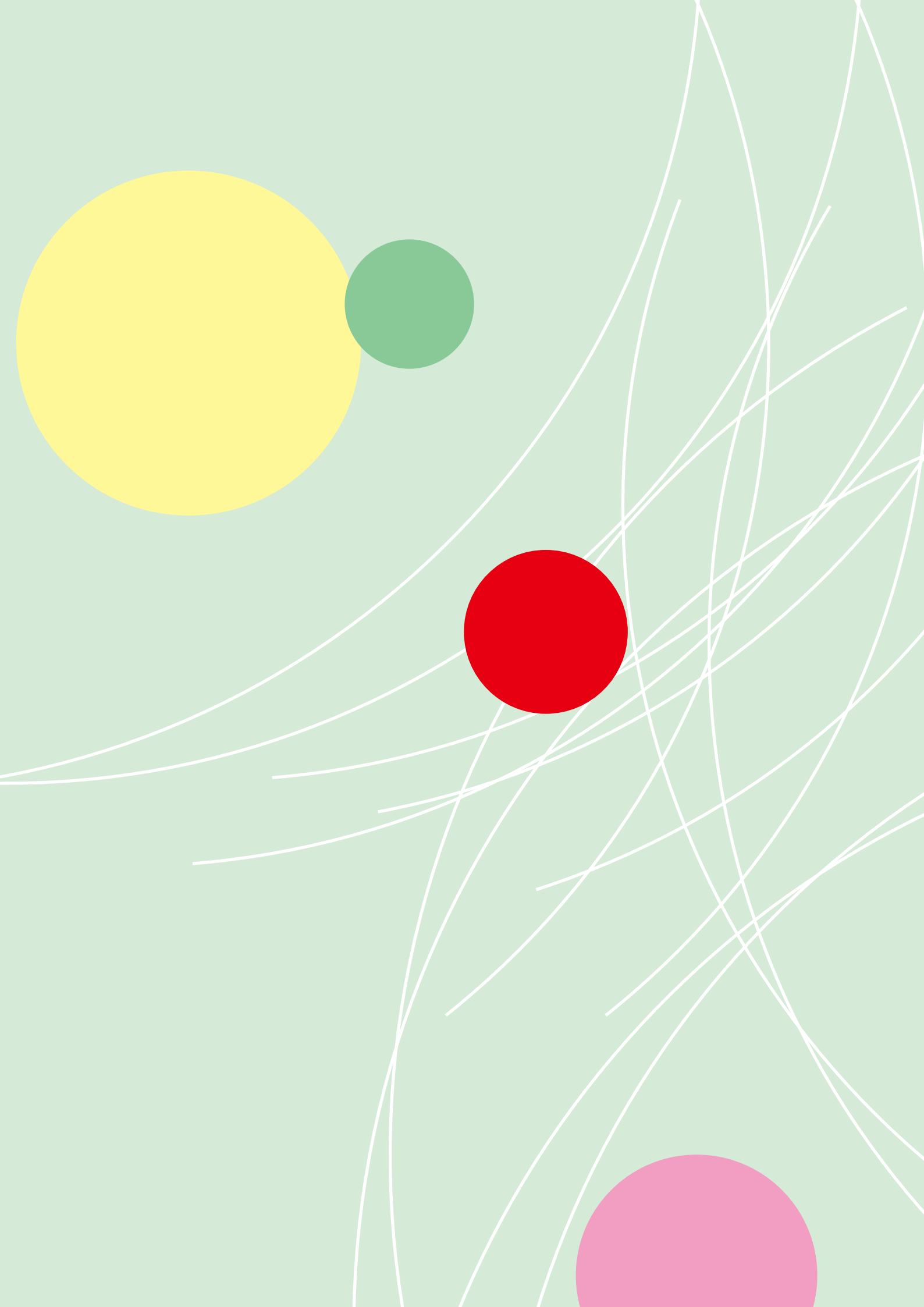

1. 総社市山手地区
2013 年度活動報告

「学都研究」学内予算事業

総社市山手地区における
地域包括ケア活動への学生参加

－地域社会がいかに子供たちと高齢者を見守るか－

はじめに

現代コミュニティが内包する課題は、さまざまな社会事象を引用するまでもなく混迷の度合いを深めている。こうした不確実かつ不安定な多くの事象に対して確たる答えを見出し難い社会環境のなかで、大学は地域を構成する一員であり、地域の課題を共に考え、その課題解決に向けて地域資源として機能すべきであるという観点から、岡山県総社市山手地区における社会福祉協議会の実践活動への学生参加を実施した。

その問題意識は、地方分権社会といわれながら、地方都市の衰退はもとより、わが国が世界に誇る里山もいつしか耕作放棄地が目立ち、「限界集落」という表現があちらこちらで不用意に公言される時代となった。しかし、こうした少子高齢社会が進行する事態は、早晩、どの都市においても顕在化する現象であり、こうした現象は、私たちの時間軸のなかで、中山間や島嶼地域において少し前倒しで訪れているだけであり、全ての都市において姿や形を変えるだけで同一に訪れるのだという、単純明快なロジックに気づかねばなるまい。

こうしたなか、社会環境の変化に対応する知と実践力を提供する地域資源としての大学のあり方が問われている。つまり、大学と地域コミュニティが単に並存しているだけでは、近代都市としては死んでいるのである。岡山大学が学都構想において人材の育成を通じて実現しようとしているものは、いわば『生きたコミュニティ』の創造である。平成の合併により編入された旧町村では、過去の歴史のなかで紡いできた自らのコミュニティの資産と誇りを維持しつつ、新たな社会システムとの調和に腐心している。すなわち、総社市山手地区は旧山手村としての歴史や文化、慣習や伝統的コミュニティを所与としつつ、新たな総社市になるなかで、そこで暮らす市民が真の安心、安全、豊かさを実感できるまちづくりをめざしている。岡山大学の有志学生たちは、その地を拠点として、豊かな人間性を育もうとする志と地域社会の課題を解決しようとする高度な専門性をして、大学を擁する魅力ある都市を創造し、もって『生きたコミュニティ』社会を形成しようと、この1年の間、活動を続けてきた。そこで学生たちが目指したものは人間性の滋味にあふれるコミュニティ空間の創造による現代コミュニティへの関わりである。

大学に課せられた最も重要な現代的課題は、大学と地域コミュニティ双方において、協働して『生きたコミュニティ』を作ろうとする担い手の形成とそれを支える主体的条件が何たるかを明瞭に提起し発信することである。その意味において『生きたコミュニティ』を作る人を作る「人づくり」こそが、大学の使命であると信じて活動を続けている。

2014年2月

岡山大学地域総合研究センター　三村　聡

総社市山手地区における地域包括ケア活動への学生参加
『地域包括ケア－地域社会がいかに子供たちと高齢者を見守るか－』

背　景

地域総合研究センターのミッションは、森田ビジョンに掲げられた「美しい学都」を実現するための、理論的かつ実践的な研究センターとして貢献することである。その活動の一環として、学生達自らが地域の課題を発見し、その解決策を考え、実践に移すことにより、実践知を身に着け社会へ羽ばたく基礎力を身につける活動を展開中である。こうした活動は、地域の人々と学生や教職員が対話を通じて、地域が抱える諸問題を共に考え、地域再生の方向を語り合い、共にまちづくりを目指すという相互連関性、互恵性の考え方に基づくべきであると考えている。

現在、こうした仕組みを具現化するための実践型教育システム開発を研究の背景におきながら活動中である。

研究の目標（学生に与えられる課題）

地域コミュニティの根源的役割である生活者の視点に立つ住環境の改善や安全・安心できるまちづくりに向けた活動を進めることにより、地域の持つ歴史的資源・自然の豊かさを維持・継承しながら、新たなまちづくりを住民と学生参加でプランニングする仕組みづくりを研究の目標にする。

学生たちは、実践活動を展開することにより、地域コミュニティが抱える課題と向き合いながら、自らの手で何を創り出してゆけるか、さらに、地域が持つ固有の歴史・文化・慣習から何を学び、後世に何をリレーしてゆくべきかを考察する。こうした教育プログラムの研究開発を通じて、これからの地域分権・地方自治のあり方を考え、大学が地域資源として何をなすべきかを明らかにする。

具体的内容と今後の予定

総社市山手地区地域包括ケアへの学生参画により、地域の課題を抽出、それに対する学生参画による課題解決提案を行う。その提案を地域のニーズとマッチング、学生たちの活動計画を決定、具体的な活動展開を通じて、その結果をまとめ、振り返りを行う。

そこで得た実践知を抽出して報告会を開催する。活動実績を地域の皆さんに評価頂くことで実践型教育の成果を分析、大学の実践型教育プログラム開発へフィードバックする。

なお、課題抽出に際してのワークショップや対話集会には、これまで複数の学部教員や医師が参加している。さらに総社市社会福祉協議会や地域の諸団体などから話題と場所、資料提供や現地視察、名産白桃の差し入れなどの協力を受け、山陽新聞が活動の都度、様子を取材し、地域広報に協力してくれている。

学　生：法学部、医学部、文学部、教育学部、理学部、環境理工学部、岡山県立大学
責任者：地域総合研究センター　副センター長　教授 三村聡
職　員：企画広報課　主任 渡部英広、地域総合研究センター　近藤亜希子
地域人：総社市山手地区社会福祉協議会、総社市立山手小学校、総社市、総社商工会議所
連携者：総社市社会福祉協議会　中井俊雄氏、吉岡亨祐氏
協力者：総社市立山手小学校、山陽新聞社総社支局

活動経過の概要

①きっかけ

社会文化科学研究科「地域公共政策コース」で学ぶ、総社市社会福祉協議会「障がい者1000人雇用センター」の中井俊雄センター長から、地域総合研究センターに対して、山手地区社会福祉協議会活動を拠点とした地域包括ケア活動の課題について相談があった。

②活動決定

数回にわたり協議を重ね、地域関係者と学生でワークショップを開催することで合意した。

③活動開始（地域特性の理解と課題の抽出）

2013年2月に1泊2日で、地域と協働してまち歩きとワークショップを実施した。

ワークショップの進め方については、学生たち自らが考えることとした。

本学からは医学部3名、法学部2名、地域総合研究センター2名、職員1名、新見市渡辺病院長（医学部学生を引き受けている病院）が参加した。

④活動1（Plan）

学生たちは、まち歩きと、地域人からのヒアリングとワークショップで得た結果を学内に持ち帰り、報告書として取りまとめ、地域へ出向き報告会を行った。

⑤活動2（DO）

子供たち、地域人、学生が連携して岡山県主催「おかやま まちじまん壁新聞」づくりを実施する企画を学生が社会福祉協議会に対して提案、了解された。それを受けて小学校へ企画提案、交渉を開始、学生主体に準備を開始した。学内に対しても参加者を募った。

⑥活動3（Check）

8月3日、19日の二日間、「壁新聞」づくりを実施した。9月上旬に振り返りワークショップを学生たち中心に開催予定。その結果を地域へフィードバックする。さらに、山手小学校をお借りして成果発表会を計画、生徒全員に地域の魅力を伝え、地域コミュニティの大切さを学んでもらう企画を立案、保護者との対話の機会を設定。

⑦活動4（Action）

3月開催予定の「山手福祉フェア」へ岡大ブースを出展、1年間の成果と反省点をまとめたうえで、今後の課題を提起、学内へも参加を呼びかけ地域を学ぶきっかけづくりをする。

⑧振り返りと年間報告書作成⇔冊子作成による地域社会への還元

活動報告書を参加学生全員で作成、地域総合研究センター予算で地域と関係先へ配布。

⑨教員と地域による相互評価⇔教員の研究成果と学会報告

相互評価後、教員は小論に、院生は修論にまとめる。学内と学会で研究報告を実施。

⑩オープンハウスの開催⇔来年度に向けた活動計画の策定

地域住民を対象にオープンハウスを開催、実践型教育全体の成果・評価・吟味を実施。

総社市山手地区における学生活動の記録

総社市山手地区と地域包括ケア活動

総社市山手地区は、平成の合併で旧総社市に編入された旧山手村エリア（人口約4000人）である。総社市社会福祉協議会[1] では、平成の合併を契機に、旧町村単位（14地区）に住民参加、住民主体により地区社会福祉協議会（地区社協）を設け、より身近な地域でふれあいサロン、敬老会事業、給食サービス事業、ひとり暮らしや寝たきりの方への支援、三世代交流事業、児童健全育成事業、子育て支援等の支え合いによる地域福祉活動を展開している。

地域における主な活動団体は、民生委員児童委員・主任児童委員[2] 福祉委員、愛育委員、栄養委員、婦人会、老人クラブ、子ども会、障がい者団体、自治会（コミュニティ関係者）、ボランティアなどで構成されている。

今回紹介する山手地区社会福祉協議会の主な事業の取り組み状況は、敬老会、給食サービス、ふれあいサロン活動への支援、小地域福祉活動、健康福祉フェア、ペタンク交流、三世代ふれあい輪投げ大会、友愛訪問、福祉研修会などである。また、こうした活動を支えている主な団体の活動について HP から紹介する。

ここで、福祉委員について紹介する。総社市内における地域福祉活動の推進に対する協力並びに地区内の福祉事業の円滑な実践活動を行うための「地域の見守り役」として福祉委員を設置している。福祉委員の役割は次のようなもの。先の美作地区活動と同じく、民生員や愛育委員の皆さんが連携して日常の活動を展開している。

- ●地域における福祉に関する問題・要望の把握に努めるとともに、問題・要望を把握したときは、民生委員又は地区社協会長に連絡する。
- ●民生委員と協働して地域の福祉を実践する。
- ●地域内における協力者（ボランティア）の養成に努める。
- ●社会福祉施策について、その制度内容などを地域住民への周知に努める。
- ●本会が行う活動及び事業に協力する。

[1] 社会福祉協議会：第二次世界大戦後、占領軍総司令部（GHQ）は、厚生省に対して強い示唆と指導による社会福祉協議会の組織化（社会事業における公私の責任分離）を行政目標として提示していた。それを受け、当時の厚生省は、1950年に日本社会事業協会、同胞援護会、全国民生委員連盟の三者に社会福祉協議会結成を要請し、1951年に中央社会福祉協議会（現在の全国社会福祉協議会）が結成された。そして、同年、施行された社会福祉事業法（現在の社会福祉法）第74条において、社会福祉協議会の目的や組織、性格、事業を規定し、その後、社会福祉協議会の組織化が全国都道府県、市町村などの地方自治体レベルにまで組織化されるに至った。昭和58年（1983年）の社会福祉事業法の一部改正により同第74条第2項に、市町村社会福祉協議会の法人化（社会福祉法人）が明記され、民間団体としての確固たる位置付けがなされました。現在は、平成12年（2000年）に制定された社会福祉法において、第109条で地域福祉推進にとって重要な団体として明確な位置づけが行われている。そして、「住民主体の理念に基づき、地域が抱えている色々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、福祉活動を通して、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指す」活動が期待されている。（総社市 HP より）

[2] 厚生労働省 HP：民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。 民生委員・児童委員の存在について地域の住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築くことを目的に、さまざまな PR 活動等を展開します。

また、市内14地区に地区福祉委員会を設置すると共に地区福祉委員会の代表で構成する総社市福祉委員協議会を設置し、役員会や研修会等を開催し役割の確認や情報交換などを行っている。

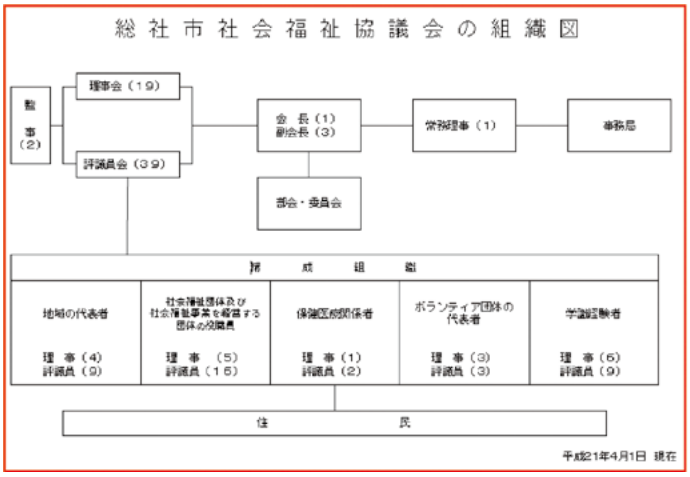

次に、施設やサークルについて触れる。

①ふれあいサロン

高齢になっても、障がいがあっても、子育て中でも、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、健康づくり、閉じこもり防止、社会参加、仲間づくりを目的に身近な場所（公会堂や集会所など）に集い、地域の皆さまが自主的に開催するふれあいサロンを推進している。

ふれあいサロンでは、単に「ふれあい」「生きがい」づくりの場だけでなく、地域住民同士の人間関係を住民相互の“支えあい活動”へつなげていくことを目的にしている。活動概要は、福祉活動の拠点施設として要援護高齢者の在宅支援事業や介護保険制度に基づく各種事業等を実施している。

②山手ふれあいセンター

市民の健康、文化、陶芸、木工などの研修及び学習を通して、地域住民の交流の場として活用してもらうため、山手ふれあいセンターを設置している。この施設が、学生たちの活動拠点でもあり、地域の諸団体の代表から各団体の取り組み内容と直面している課題について話をうかがい、グループに分かれてワークショップやグループワークを開催している。

③山手福祉センターの事業内容

山手地区のケア介護を支える拠点であり、通所介護事業、デイサービス事業、ふれあいサロン事業、短期入所生活介護事業、配食サービス事業、訪問介護事業、ホームヘルプサービス派遣事業、居宅介護支援事業を展開している。

④子育てサロン”クローバーカフェ”

子どもたちが様々な人との交流を深めるため、保護者やボランティアが集うことを目的としている。

⑤地域包括支援センター

高齢者やその家族を対象に相談や支援、介護予防プランの作成などの業務を行う地域包括支援センターの運営を2012年4月1日から、市内の施設に委託している。こうした指定管理により、地域住民に自助、共助のマインドが醸成され始めている印象を受けた。一方で、財政難の中でのこうした取り組みは、

地域住民はもとより、市や福祉組織や団体の活動にも変化をもたらしている。同センターでは、生活や健康、介護などについての相談に乗っており、現地視察によるヒアリングからは、創意工夫によるサービスの向上、そして担い手の皆さんの恵まれにくい待遇も再認識することができた。

参考までに同センターの役割について厚生労働省の資料を下記に掲げる。

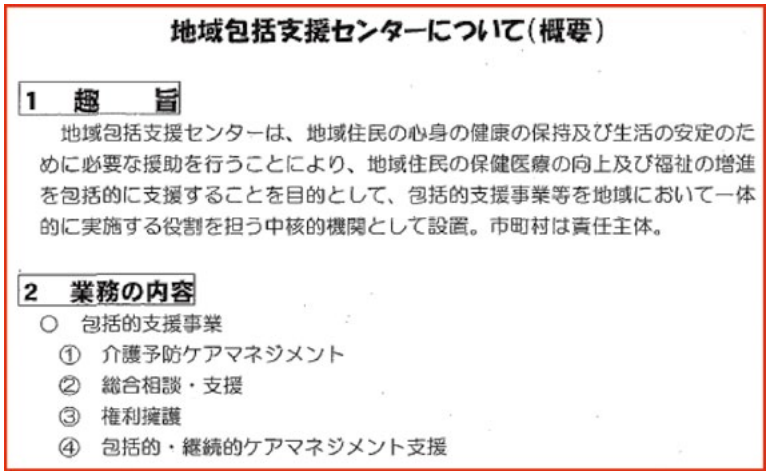

地域包括支援センターについて（概要）

1　趣　旨

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置。市町村は責任主体。

2　業務の内容

○　包括的支援事業

①　介護予防ケアマネジメント
②　総合相談・支援
③　権利擁護
④　包括的・継続的ケアマネジメント支援

こうした制度は、高齢化が急速に進む中で、新たな雇用を創出している点もプラスの面として捉えたい。ただし、活動の持続性や向上を考えると課題も山積している。

山手地区では、旧山手村時代の地域コミュニティの強固な絆を活かしながら、新しい住民を迎え入れつつ、新たな地域のコミュニティデザインを描こうとしている。山手地区のワークショップでは、地域の諸団体の存在や活動内容を、ほとんどの学生は知らずにこれまでの生活を送ってきている事実に鑑みると、現地で生の声を聞かせていただく経験を積むことは、何よりも大切であるためであると強く印象付けられた。最初の課題は、ワークショップで得た経験を実践展開することである。そのためには、地域の住民や団体の理解を得ながら、実践的なプログラムの構築により、地域の課題を解決するために教員側は周到な準備を行う必要がある。

一方で、実際の活動には学生たちの自主的な企画と実践力に任せる必要性もあろう。自らが地域の課題を発見して、対話やグループディスカッションにより解決策を考える。そこではいろいろな意見が出されるはずである。地域の意見や他の学生たちの意見に耳を傾けながら、持論も自信を持って述べながら、一つの方向性や施策が決まれば、力を合わせて実践してゆく。それがコミュニティの持続的な発展につながると考えるためである。

岡山大学地域総合研究センターとしては、大学の各学部、そして他大学との連携を展開するためにコーディネーターとしての機能を充実させてゆきたいと考えている。さらに、地域住民、自治体や NPO、福祉団体と大学や学生をつなぐ役割を同時に果たしてゆきたい。それが現在の急速に変容する社会環境に合わせた、大学の地域における果たすべき機能の変化につながると考えるためである。そして地方が持続的に発展するために大学に求められる社会貢献機能を明らかにして参りたい[3]。

[3] 【参考文献】岡山県資料、総社市資料、総社市社会福祉協議会資料、岡山大学医学部内部資料、岡山大学地域創成ネットワーク・アゴラ研究会報告、岡山大学地域総合研究センター内部資料

学生と教員活動の記録[4]

（2012 年 11 月～ 2013 年 3 月末）

2012 年 10 月（総社市山手地区社会福祉協議会来学）

社会文化科学研究科「地域公共政策コース」で学ぶ、総社市社会福祉協議会「障がい者 1000 人雇用センター」の中井俊雄センター長から、地域総合研究センターに対して、山手地区社会福祉協議会活動を拠点とした地域包括ケア活動が抱える課題について相談があった。それを受けて、総社市山手地区社会福祉協議会の会長、副会長が来学され、地域総合研究センターとして相談を受け、その実情をお聞かせいただくこととした。

2012 年 11 月 28 日（事前学習会の開催⇔実践活動の動機づけ）

総社市社会福祉協議会「地域福祉学習会」

11 月 28 日、総社市社会福祉協議会の吉岡亨祐主査と NPO 法人まちづくり推進機構岡山の徳田恭子理事を大学にお招きし、『総社市「地域包括ケア」の現状と課題－現地の声を聴き、課題と解決策を考える－』と題して、総社市（山手地区）の現状と抱える課題について、社会福祉協議会の取り組みや総社市地域包括支援センターの役割を中心に講話をいただいた。

法学部吾妻聡先生のゼミ生を中心に、医学部、教育学部、理学部など学部を超えて約 20 名の学生が参加した。学生たちから「古くから住む地域住民と新しく転入してきた住民や団地住民との間でコミュニケーションはうまく図れているか」、「個別の事案に対してどのレベルまで社会福祉協議会のメンバーで対応可能なのか」、「合併により編入された地域住民の意識はどうか」など、活発な質疑がされた。

吉岡亨祐主査からは「地域高齢者の見守りには、日頃からの地域コミュニティの絆が大切であり、平素は元気な高齢者が、実は痴呆症になっていた」との事例紹介など丁寧な説明をいただいた。NPO 法人まちづくり推進機構岡山の徳田恭子理事からは、「地域の様々な組織が個別に催事を開催するケースが多く、地域活動情報を集約して総合的に提供すべきであり、さらにどの催事にも参加する人の顔ぶれが固定化される場合が多く、外に出ない高齢者を連れ出すための工夫が必要である」など、現場経験に基づくアドバイスをいただいた。

最後に、法学部吾妻聡准教授と医学部浜田淳教授から感想と今後に向けたアドバイスを頂戴することができた。

[4] ワークショップ開催には、医学部 浜田淳教授、佐藤勝教授、岩瀬敏秀助教（地域医療）、法学部 中富公一教授、吾妻聡准教授、地域総合研究センター 三村聡教授、岩淵泰助教、職員 荒木秀治財務課長、さらに遠藤彰 渡辺病院院長が参加した。

また、今年度中に実際に総社市の山手地区でまち歩きを実施して、地域の皆さんと対話の機会を設定いただくべく、コアとなる学生を法学部と医学部から選出して学習会を終えた。

2012 年 11 月 29 日（地域関係団体への協力と理解を求める）
総社商工会議所で「倉敷・大型商業施設の影響調査」結果を報告

11 月 29 日、岡山県商工会議所連合会が 2012 年 6 月に実施した「倉敷・大型商業施設の影響調査」の結果分析を地域総合研究センターが依頼により担当した。その調査結果を総社エリアでの回答を中心に総社商工会議所で開催された「第 4 回総社市中小企業振興特別委員会」にて三村聡教授より報告させていただいた。

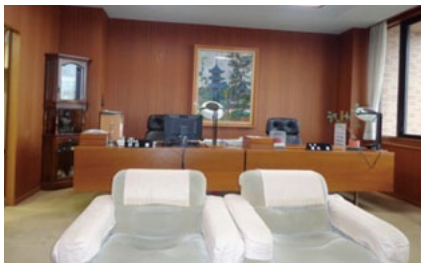

ここでいう「倉敷・大型商業施設」とは、三井アウトレットパーク倉敷(2011 年 12 月 1 日開業)、アリオ倉敷(2011 年 11 月 25 日開業)、イオンモール倉敷(2011 年 10 月 28 日リニューアルオープン)を指す。今回の調査で「倉敷・大型商業施設」が、倉敷市と隣接する総社市を含む岡山県内の小売業、サービス業に大きな影響を与えている事実が明らかとなった。また、地域住民の暮らしや日常生活への影響をはじめ将来の小売業、サービス業の方向性を考えるうえで有効な回答が寄せられ、多くの貴重な声や示唆を得ることができた。

併せて、岡山県の小売業、サービス業がさらなる活性化を図るためには、今回の調査結果を起点として、「倉敷・大型商業施設」はもとより、2014 年に岡山駅に隣接して開業が予定されているイオンモール岡山駅前（仮称）をはじめ、岡山県内の大型商業施設と小売業、サービス業の関係性を明らかにし、その共存策を思考する必要性が認められた。

講演の前後で、田辺豊専務理事から、これからの総社の進むべき方向性について、岡山市や倉敷市に隣接する立地環境の良さ、古墳群や国分寺をはじめとする吉備路の歴史と文化、そして清流高梁川の自然環境を活かしたまちづくりを進めるための施策案を教示いただいた。改めて打ち合わせの会を持たせていただくことを約束した。

2012 年 12 月 20 日総社市山手地区社会福祉協議会にて意見交換（教員による事前準備）

12 月 20 日、備中国分寺や古墳群に象徴される吉備路の景勝地域である総社市山手地区で、地域の福祉活動を支えている山手地区社会福祉協議会の委員をおたずねして、意見交換をさせていただいた。どの地域にも課題はある。この岡山県を代表する地域は旧山手村、平成の大合併で総社市に編入された。現在、新しい行政区のなかで未来に向けたまちづくりをはじめている。高齢化がすすむなかで、幸いなことに新たな転入者が増え地域の人口と低位の平均年齢を維持している。一方、新旧住民の調和や一人暮らし高齢者の見守り、そして全国的な社会問題となっ

ているいじめや不登校対策など、様々な課題があることが示された。

こうした課題解決に向けて社会福祉協議会の方々をはじめ地域の諸組織、そして学校関係者の方などコミュニティをあげた活動が展開されている。学生たちが直接現地へ入り、まちづくりのあり方について、教えを請いながら自らも課題解決策を考え、そして参加して実践活動を展開できるまでたどり着ければ良いと考えた。地域の皆さんにご迷惑をかける可能性も申し上げながら、若さで地域に元気をもたらせるような活動を目指すことを確約した。

年明けにはまち歩きを経験したあとで、「地域包括ケア」をメインテーマにワークショップを行うことを確認させていただいた。

お忙しい中をお集まりいただいた委員の皆様に感謝。

2013 年 2 月 13 日（学生自らが活動計画を考える）

山手地区地域包括ケアを考える企画の最終準備会

2 月 16 日、17 日と 1 泊 2 日で訪れる総社市山手地区への地域包括ケアワークショップの最終準備会を岡山大学 WAKUWAKU スクエアで 2 月 13 日に開催した。

今回は、総社市社会福祉協議会 障がい者 1000 人雇用センター長 中井俊雄氏、同協議会の吉岡亨祐氏に来学いただき、事前説明と地域の実態紹介をしていただき学生たちからも積極的な質問が出され、本番を前に緊張した雰囲気が漂った。

当日のワークショップの進め方については、幹事をつとめる法学部の吾妻ゼミの学生たちが中心に議事を進めた。相当な時間を費やして準備や打ち合わせをしたらしく、指導する側が驚かされた。

当日のスケジュール、ワークショップの進め方、宿での部屋割り、懇親会の内容、往復の交通手段や人数確認、二日目の段取りからチーム編成まで、微細な計画が説明され、一同、俄然、やる気が出た。この取り組みは、1 年生から大学院生、学部も文系、理系、医学系など幅広い学生たちが参加する。また、教員も医学部 3 名、法学部 2 名、地域総合研究センター 2 名と学部の垣根を越えての企画である。

2013 年 2 月 16 日、17 日（学生による現地調査と地域人から課題を聴取・抽出）

総社市山手地区地域包括ケアを考えるワークショップ

ここ数か月にわたって準備を進めてきた、総社市山手地区地域包括ケア現地まち歩きとワークショップが、2 月 16 日、17 日、岡山大学地域総合研究センターと総社市山手地区社会福祉協議会主催のもとで開催された。

このワークショップの趣旨は、岡山大学の有志学生、教職員が総社市山手地区を訪問し、同市の社

会福祉関係団体の方から講話をいただいた後、これらの活動内容について対話を通じて地域の課題を発見し、少子化・高齢化する同地域の包括的な活性化のために学生達が今できることを発見し、その解決策と中長期的な活動の方向性を探るものである。

なお、この取り組みは、学都研究「地域と医療」を核に「地域と教育」、「まちづくりと地域創成」を複合化した実践展開として位置付け、将来の岡山大学サービスラーニングを視野に入れた取り組みとして実施した。また、岡山県立大学へ参加を呼び掛けている。

総社市山手地区は、平成の合併で旧総社市に編入された旧山手村エリア（人口約 4000 人）。総社市社会福祉協議会では、平成の合併を契機に、旧町村単位（14 地区）に住民参加、住民主体により地区社会福祉協議会（地区社協）を設け、より身近な地域でふれあいサロン、敬老会事業、給食サービス事業、ひとり暮らしや寝たきりの方への支援、三世代交流事業、児童健全育成事業、子育て支援等の支え合いによる地域福祉活動を展開している。地域における主な活動団体は、民生委員児童委員・主任児童委員 、福祉委員、愛育委員、栄養委員、婦人会、老人クラブ、子ども会、障がい者団体、自治会（コミュニティ関係者）、ボランティアなどで構成されている。

今回訪問した山手地区社会福祉協議会の主な事業の取り組み状況は、敬老会、給食サービス、ふれあいサロン活動への支援、小地域福祉活動、健康福祉フェア、ペタンク交流、三世代ふれあい輪投げ大会、友愛訪問、福祉研修会などである。

まず、参加学生 30 名たちは、初日の午前中に山手地区のまち歩きを実施した。引率は、総社市社会福祉協議会と山手地区社会福祉協議会の皆さんにお願いした。上記施設をはじめ、小学校、幼稚園、保育園、公民館などを訪問して説明を聴いた。さらに、重要文化財に指定されている備中国分寺を見学した。

昼食をはさんで、5 チームに分かれ、地域の団体の方からそれぞれ活動の内容についてレクチャーを

受けながら、意見交換会を実施した。そして後半には、ワークショップを実施して、その結果を取りまとめた。まとめとして教員 7 名（医学部 3 名、法学部 2 名、地域総合研究センター 2 名）からコメントをさせていただいた。

さらに宿泊先でも夕食後、夜遅くまでチームごとに報告を行い、質疑応答を実施した。翌日は、総社市役所に隣接する総社市社会福祉協議会へ会場を移し、社会福祉協議会の活動内容や、障がい者 1000 人雇用センターの活動について講義を受け、15：00 まで、ワークショップのまとめを行なった。かなりハードなスケジュールであったが、地域の課題と解決策の糸口の発見にまで、たどり着くことができた。

今後は、学内でまとめの時間を学生たち自らが設定して報告書を作成し、再度、現地を訪れて、地域の皆さんへ報告させていただくことを約束した。それを踏まえて、2013 年度は、実践展開にステップを進めることとした。

2013 年 3 月 10 日

「山手健康福祉フェア」（地域活動の現場を経験）

総社市山手地区社会福祉協議会が主催する「山手健康福祉フェア」へ三村聡教授が参加した。フェアでは、社会福祉協議会の皆さんをはじめ子育て団体から高齢者福祉団体まで、数多くの皆さんがブースの出店やパネル、写真、作品の展示をされていた。日頃の活動の成果発表とあって、どれも内容の充実したものばかりで、山手地区コミュニティの絆の強さを感じることができた。

2013 年度の「山手健康福祉フェア」へは、学生ブースを設けていただき、1 年間の学生の活動成果を報告させて頂くことを約束した。

山手地区ワークショップ反省会（学生から活動の本音をヒアリング）

総社市山手地区のワークショップに参加した学生たちのうち、幹事役を務めてくれた学生たちが集い、反省会と今後に向けての検討会を開催した。

岡山駅前の居酒屋で大いに盛り上がり 3、4 年生はアルコールの勢いもあり、壮大な活動の構想を披露してくれた。

2013 年 3 月 13 日（岡山県総合政策との連携）
岡山県「第 3 回夢づくりリエゾンサポーター会議」へ参加

リエゾンサポーターは、県民から選ばれた者が、岡山県の総合政策を県民に知らせるための普及啓発活動を展開するものである。また、県の政策評価について住民目線から意見を述べるという役目もある。

年度末の締めの会議とあって、参加されたサポーターからは積極的な意見や要望が多数出された。また、後半は 4 つのグループに分かれて政策テーマごとにディスカッションを行い、反省点と県への今後に向けた意見を発表した。岡山大学からは三村聡教授が第 2 グループで、「学校支援ボランティア活動」や「グローバルな視野で子供の教育を実践」する団体と地域における社会教育や人材育成をテーマに話し合いを行なった。県知事が交代したこともあり、新年度は県の総合政策も変わる。岡山県にとっては大仕事である。ぜひ、サポーターから出された意見も汲み取っていただき県政に反映していただきたい。この会議でも総社市山手地区社会福祉協議会が進める活動について紹介させていただいた。

2013 年 3 月 16 日（教員として研究成果を学会報告）
日本 NPO 学会　第 15 回年次大会に参加

3 月 16 日、日本 NPO 学会第 15 回年次大会に参加した。会場は東洋大学白山キャンパス。大会では、大会運営委員会委員長の東洋大学経済学部総合政策学科の今村肇教授から "多元化する経済の中で、市民が求める社会的な一般的利益サービスを提供できる組織であるためには、受容者たる市民の視線に立って、民主的ガバナンスの実現と、地域を舞台に組織の壁を越えた文字通りの連帯が行えるかどうかにかかっている。" と「多元的経済と市民社会：社会的企業・社会的経済・連帯経済の可能性」の重要性が説かれた。

こうした大会の趣旨を踏まえつつ岡山大学地域総合研究センターからは三村聡教授が、テーマ「中山間地域におけるまちづくりと大学連携」として報告した。今回の報告では、中山間地域の人口減少により、都市と地域の格差は拡大を続けているなかで、高齢者医療・ケア（介護）の問題は解決すべき喫緊の課題であり、岡山大学では、［1］地域医療・地域ケアに関する研究活動を基盤に市民生活全般にわたる「地域と都市の在り方」研究を実施している点、［2］中山間地域や都市部、被災地など各地域の実情にある地域包括ケアを含む地域の課題解決や地域づくりを支援する実践活動を展開する試みを始め、［3］地域づくりを実践する人材の育成と共に地域の大学や NPO、関係団体が協力体制をとりながら地域コミュニティのあるべきガバナンスを熟議する機会を設ける活動を展開、［4］大学の実践的な取り組み事例を紹介しながら、今後、地域の大学と学生が、いかに NPO をはじめ地域社会と連携して解決に向けた施策を展開すべきか、などについて話題提供させていただいた。

また、今回ははじめて協同組合組織である JA や生活協同組合の関係者を招いてのディスカッションのセッションが設けられ、さらに被災地支援活動の展開も 2 年を経て、多くの貴重な現地活動報告がなされた。

2013 年 3 月 20 日（学生振り返りと実践活動の具体化）

総社市山手地区ワークショップ報告書作成作業

総社市山手地区ワークショップの報告書作成作業を在校生が中心に進めた。

当日のワークショップで出された意見を貼った模造紙を取り出して、作業を再開してまとめ作業に着手した。パワーポイントにかなりの枚数が完成した。

最終のまとめを行い、有志により、山手地区社会福祉協議会の委員さんに報告する準備作業が完了した。

2013 年 3 月 26 日（地域社会と地域経済界の連携活動ヒアリング）

総社商工会議所議員総会にて

2012 年度末、総社商工会議所が開催され同会議所議員総会にて、三村聡教授から話題提供をさせていただいた。テーマは地域の活性化についてである。総会終了後に、地域の皆さんと意見交換をさせていただいた。

主には大型商業施設やコンビニエンスストアが、地域の小売業者に与える影響についてである。地域のナマの声には説得力があり、大変、勉強させていただいた。

また、現在、総社市が進めている「障がい者 1000 人雇用」についても、商工会議所が積極的に働き口を見つけて、事業主に交渉して雇用促進活動を展開している。その苦労話は学ぶ点が多かった。会議所議員向けに配られた岡山名物「祭り寿司」を大学へもおすそ分けいただいた。

2013 年 4 月 30 日（学生自らが活動を組織化）

「地域創造研究部たんぽぽ」発足

岡山大学や岡山県立大学の学生たちが、まちづくりを考え、実践するサークル " 地域創造研究部たんぽぽ " が発足した。

4 月 30 日、岡山大学まちなかキャンパス城下ステーションに集合して、これからの活動計画や、昨年度実施した総社市山手地区でのまち歩きとワークショップについてパワーポイントにまとめた資料を持ち寄り、報告会に向けた打ち合わせを行った。代表は法学部 4 年生の脇本弘正君、顧問は三村聡教授、アドバイザーに岩淵泰助教が就任した。

5 月中に総社市山手地区社会福祉協議会の会議にて、学生たちが

今後の活動について提案を行うことを確認した。

2013 年 4 月 17 日（教育責任者会議で子供の支援・見守り活動を約束）

教育再生に向けた会議

いま、全国的に子供たちの学力低下やいじめ、不登校が社会全体の課題になっている。4 月 17 日、こうした地域社会の問題に岡山大学として支援できる可能性を探るべく、岡山県国際交流センターにおいて、岡山県教育委員会、総合政策局、生涯学習センター、岡山市政策局など関係方面から責任者の方々に参集いただき、課題解決に向けた話し合いを実施した（岡山市教育委員会は、この日、校長会があり欠席）。

岡山大学からは、荒木勝社会貢献担当理事・副学長、阿部宏史教育担当理事・副学長、加賀勝教育研究科長・教育学部長、三村聡地域総合研究センター教授が出席して、大学側としてそれぞれの立場から意見を申し上げた。

岡山大学の説明に対して、岡山県竹井千庫（ちくら）教育長はじめ出席いただいた関係者から、積極的なご意見や感想が出された。子供たちを健やかに育てるためには、学校現場での努力や創意工夫が重要であるとともに、地域コミュニティでの見守りもさらに重要である点が確認された。今後は、定期的に関係者が集まり、岡山県、岡山市、岡山大学が互いに知恵を出し合いながら、協働して課題解決に向け議論を深め、実行プランを検討・実施してゆくことで合意した。

岡山大学としては、教員を志望する学生をはじめ、広く学生たちに呼びかけ、県内の学校や地域コミュニティで子供の支援や見守りに向けた活動を実践展開してゆくことを約束させていただいた。

2013 年 5 月 15 日（成果報告と実践活動の表明）

総社市山手地区で有志学生が成果報告

2 月 16、17 日に実施した総社市山手地区のまち歩きやワークショップで得た成果を、地域の皆様方に報告すべく、5 月 15 日、学生有志たちが総社市山手地区を訪れ、学びの成果と今後の山手地区への学生参加を表明した。報告者は法学部 4 年生の脇本弘正君で、その内容は 5 月 16 日山陽新聞朝刊にも掲載された。地域の皆様から温かい感謝の言葉とこれからの学生参加への期待を込めたエールを頂戴することができた。

こうした地域における実践型教育活動への取り組みに関する、岡山大学としての考え方を、荒木勝副学長・社会貢献担当理事の言葉を引用・掲示させていただく。

「実践型教育プログラムは、すでに岡山大学はこれまでにも、医療や教育・技術教育の分野で優れた実績を重ねてきたが、全体としてしては、単発、不連続的であり、教員の個人的対応にとどまり、また社会人・地域人の積極的活用の点で弱点を有していた。今回のプログラムは、実践型教育を、教養・専門を有機的に結び付け、分野横断的に構築することによって、実践型教育を通して、学生に実践知の「良き習慣化」をもたらそうとするものである。」

2013 年 5 月 31 日（学生自らが広報活動）

岡山エフエム放送に学生登場

5 月 31 日、総社市山手地区の地域活動への参加を主たる目的に設立された、学生サークル " たんぽぽ " の脇本弘正くん（岡山大学）と美仙勢奈さん（岡山県立大学）の二人が、FM 岡山のご依頼で番組に出演した。

サークル創設の経緯や活動計画、抱負を語ってくれた。

放送は、6 月 7 日（金）朝 8 時 33 分からと 14 日（金）朝 8 時 33 分からされた。脇本弘正くんは「緊張しましたが、ちゃんと伝えるべきことはお話しました。お楽しみに」とコメントしている。学生たちにとっては、良い経験になった。

2013 年 6 月 20 日（教養授業で学生が取り組みを報告）

「地域創造研究部 たんぽぽ」

6 月 20 日は三村聡教授が担当する教養の授業「現代コミュニティと地域経済」へ、地域創造研究部「たんぽぽ」の脇本弘正くんと岡山県立大学の美仙勢奈さんを招き、現在進めている総社市山手地区の取り組みについて話題提供をお願いした。

これは教員からの説明より、同じ学生同士が話し合う方が、目線が同じという意味で、理解が進むと判断したためである。二人共に堂々としたしゃべりで、聞く側の 1、2 年生たちも熱心に耳を傾けた。また、質疑応答も活発で、こうした地域活動に参加したいと希望する学生たちが、授業終了後に教室に残ってくれた。

2013 年 6 月 29 日（文部科学省板東久美子高等教育局長に学生が活動を説明）

岡山大学「学都」創生シンポジウム―社会に応える教育を目指して―

6 月 29 日、文部科学省から板東久美子高等教育局長をお招きして、岡山大学創立 50 周年記念館にて、活力ある地域人材の育成を目的に地域レベルから国際レベルまで含んだ「高等教育モデル」の構築について考えるシンポジウムを開催した。

▲ 森田潔学長

▲ 質問にたつ梶谷俊介岡山県教育委員長

森田潔学長の挨拶ではじまり、まず、「大学改革の推進」と題した基調講演では、板東局長から少子化が進む中での大学のあり方について、海外との比較を引用されながら、社会で活かすことができる実践力やグローバルな視野から物事を考えられる力を身につけた大学生の育成が重要であると、熱のこもった講話があった。

パネルディスカッションでは、テーマを「グローバル化と地域創生に向けた教育改革」と題して、板東局長、伊原木隆太 岡山県知事、大原謙一郎 大原美術館理事長、森田 潔 岡山大学長という顔ぶれで、ファシリテーターを荒木勝 社会貢献・国際担当理事がつとめるなか、グローバルと地域という二つの観点を、いかに融合させる教育が地域社会の持続的な発展を支えるために必要であるかについて、それぞれの立場から突っ込んだ議論が繰り広げられた。会場からも梶谷俊介岡山トヨタ社長（岡山県教育委員長）をはじめ、多くの参加者から質疑や意見が出され、会場は熱気に包まれた。

伊原木県知事からは「岡山大学と県の連携体制の確立」、大原理事長からは「自然科学系学生を対象とした『アート』の重要性に対する大原美術館にての特別講義開催」の提起、具体的な提案を含む地域創生実現に向けた前向きな発言を頂くことができた。また、森田学長から「岡山大学は地域社会と共に歩むことを宣言する」とした宣言でシンポジウムは締めくくられた。

▲ 板東久美子高等教育局長

▲ 板東局長に学生が総社市の活動を説明

そのあと板東局長とのトークセッションが持たれ、さらに会館ロビーに展示したパネルを見ながら来場者のみなさんや板東局長が担当教員等から説明を受けるなどの時間を過ごしてシンポジウムは無事に終了した。

医学部、薬学部、教育学部、工学部、農学部、環境理工学部など、パネル製作と説明に参加した関

係学部の先生方、そして、板東局長に地域での学生活動の様子を伝えてくれた、法学部脇本弘正くんはじめ学生の皆さんに感謝。

2013 年 7 月 3 日（教員が議員や県職員との対話から解決策を探る）

医学部 浜田 淳 教授をお招きして特別授業

大学院地域公共政策コースの授業で「高齢社会と医療・ケア」が話題となり、7 月 3 日、医学部から浜田淳教授をお招きしてフリーディスカッションの授業が開催された。

この授業は三村聡教授が担当する「自治体経営戦略論」、学生は、県議会議員、市議会議員、県職員、市職員、病院経営など、広い意味で公務や公共性の高い仕事に従事する現役の方。実際に直面している、もしくは感じている中山間地域の医師・看護師不足の問題と行政の関連性、介護やケアの現場を支えている担い手の厳しい労働環境、岡山大学医学部や大学病院の地域医療や救急医療への関わり方や要望事項、地域包括支援センターの業務範囲の拡大と業務委託の問題、大型の総合病院とまちの病院の連携関係、医療費や介護費用と消費税の関係、国の医療・福祉・年金行政の方向性などの課題が次々と浜田先生に対して質問された。全ての質問に対して、丁寧に対応された浜田先生に学生一同は心から敬意を表した。

▲ 医学部浜田淳教授（左）

2013 年 7 月 1 日（地域実践活動の開始）

総社市山手地区「地域包括ケア活動」への学生参加が本格スタート

この間、まち歩きやヒアリング、ワークショップの開催、企画提案会などの準備を続けてきた総社市山手地区「地域包括ケア活動」への具体的な学生参画による実践活動が開始された。

7 月 1 日のこの日は、法学部、工学部、教育学部の学生に留学生や岡山県立大学の学生を加えた総勢 30 名の学生たち、そして教員は地域総合研究センターの三村聡教授と医学部の浜田淳教授、さらに AGORA 職員が参加した。総社市山手地区社会福祉協議会の役員の方々と懇談して、具体的な実践活動テーマが話し合われ、複数の活動テーマが決定した。

この活動の目的は、実践型の教育プログラムの一環として位置づけ、今回の総社市山手地区の活動を通じて習得した学びの要素を糧に、各学部の専門的な知性の涵養や実践力の涵養、気概の養成を目標として、地域社会の現場で、さらに深く専門性を活かした学びを実践することにある。

ここでは、関係する地域の皆さんと担当教員の果たすべき役割は大きく、参画させていただく学生たちが、大学教員の経験能力が及ばない実社会での実践知を実践活動を通じて効果的に体得すべく、山手地区社会福祉協議会の委員をはじめ、関係団体、学校園などの地域人や社会人と話し合いを持ちながら企画を進められるように、関係する教員と地域担当者相互がカリキュラム編成をコーディネートしながら活動を展開する。地域の皆さんからの期待は、若者の感性・知性を活かしたまちづくりを起点とした、地域コミュニティの担い手養成、地域教育環境の改善、医療･ケアの活性化、世代間の対話と社会的絆の回復である。そこでは、総社市社会福祉協議会の事業計画との連携などをキーワードに活動を展開することを確約した。

学生は地域社会から学び、地域のみなさんは学生の活力とアイデアを活かしてまちを元気にしてゆくという互恵性を重視して活動する。

なお、この会議の模様は、当日の岡山放送（OHK）「スーパーニュース」で放映された。

2013 年 7 月 8 日（実践活動計画の発表）

学生たちがまちづくり活動計画発表

昨年度に引き続き、2013 年度の学生たちによる、まちづくり活動計画が採択され、地域総合研究センターから支援することが決まり、この日、採択された 15 団体の学生代表が各団体の活動計画を発表した。

教員や職員も大勢参加しての発表会は熱気に包まれた。

発表会は、地域総合研究センターの岩淵泰助教と企画広報課の渡部英広主任が進行役を担当した。

地域創造研究部たんぽぽ『総社市地域包括ケア』

「大学と地域が協働したまちづくりのあり方について、地域の方々と意見交換等しながら実践を通して考えていく。ワークショップで出された意見等を基に、協働して行えるプランを考え、実施していく。」（報告要旨は資料編に掲載）

2013 年 7 月 5 日（学生が連携希望先を訪問・交渉）

総社立山手小学校を訪問

7 月 5 日、山手地区社会福祉協議会の皆様の活動を支える学生たちの地域包括ケア活動への参加に関して、山手小学校の岡野浩美教頭先生を訪ねた。

そこで、地域創造研究部「たんぽぽ」の学生と社会福祉協議会の皆さんが、岡山県主催、岡山県教育委員会と山陽新聞が後援、事務局は NPO 法人まちづくり推進機構岡山が担当する『おかやまわがまちじまん壁新聞コンクール』への参加を「山手小学校の生徒と、社会福祉協議会の皆さん、そして岡山大学と岡山県立大学の学生が支援するとした方式で実施しませんか」、と共同提案した。

岡野浩美教頭先生からは、「前向きに検討しますよ」との返事を頂くことができた。さっそく、学生たちは大学へ戻り、子供たち向けに案内チラシを作成して、山手小学校へ届けさせていただいた。

この取り組みのコンセプトは、地域のまち自慢を子供たちが、新聞に仕上げるという取り組みである。この取り組みに関して、「まち自慢」を社会福祉協議会の古老の方や地域で活躍される関係者の方々が子どもたちに話し、それを子供たちが新聞にする際に大学生たちが支援するとした、小学生、大学生、地域の皆さんという 3 者が協力し合って、新聞を仕上げる点にある。

2013 年 7 月 17 日（学生が NPO から指導を受ける）
『おかやまわがまちじまん壁新聞コンクール』準備①

夏休みの実施予定の『おかやまわがまちじまん壁新聞コンクール』の進め方について、学生たちが、同コンクール実施事務局を担当されているNPOまちづくり推進機構岡山の徳田恭子理事をお招きして、本格的な準備活動に入った。

7 月 17 日は、地域創造研究部「たんぽぽ」のメンバー全員が、授業の合間を縫って集まり、当日の進行計画をはじめ、地域のみなさんと小学生たちとの連携方法、壁新聞の作成、メンバー構成などを検討した。また、卒業生も応援に駆けつけてくれた。

こうした活動を起点に、地域コミュニティの活性化に歩みを進めていきたいと考えている。

ちなみに、山手地区は、岡山名産の「白鳳」をはじめとする桃が最盛期を迎えている。また、備中国分寺は、その塔を向日葵が満開で彩っている。こうした美しい山手地区のまち自慢を当日は、壁新聞に紹介できるようにしていく。

2013 年 7 月 22 日（学生と地域人との事前企画協議）
『おかやまわがまちじまん壁新聞コンクール』準備②

総社市山手地区への学生参画によるまちづくり活動の準備が着々と進められている。前回、山手小学校の岡野浩美教頭先生をお訪ねして、『おかやまわがまちじまん壁新聞コンクール』（岡山県主催、岡山県教育委員会と山陽新聞が後援、事務局はNPO法人まちづくり推進機構岡山）を開催することが決まり、22 日には総社市社会福祉協議会から吉岡亨祐主査に来学いただき、当日のタイムスケジュールやポイント、子供たちの活動の進め方などについて打ち合わせを行い 8 月 3 日の第 1 回の現地活動に向けて詳細な企画案の準備が整った。

2013 年 8 月 3 日（実践活動本番①）

「まちづくり実践活動」開始

『おかやまわがまちじまん壁新聞コンクール』応募に向けて、いよいよ山手小学校の子供達 7 人と山手地区社会福祉協議会の皆さん、そして地域創造研究部「たんぽぽ」の学生メンバーが、第 1 回目の壁新聞作りに着手した。

8 月 3 日、定刻の午後 1 時、まず、山手地区社会福祉協議会の秋田正光会長の挨拶でスタートしました。参加者全員が自己紹介を行い、引き続き子供たちが、山手地区の自慢について委員の皆さんから伝えてもらった。

話題提供として学生たちが模造紙に、山手地区名産の白桃、備中国分寺、古墳群、そして社会福祉協議会の活動紹介を準備していったが、子供たちは生まれた時から、既に当たり前に日常生活のなかに同化しているせいか、自慢だとは感じていない様子である。そこで、社会福祉協議会の皆さんが、それぞれのテーマについて、優しく説明をしてくれ、子供たちは熱心にメモをとった。そのケアを学生たちが担当した。総社市社会福祉協議会の吉岡亨祐主査から、社会福祉協議会の活動について補足説明がなされた。

また、途中で NPO 法人まちづくり推進機構岡山の徳田恭子理事が壁新聞の編集の仕方について解説、フォローした。そこで一旦、休憩でおやつタイムとし、委員から白桃の差し入れがあった。食べ慣れている子供たちより､学生たちから「美味しい」と歓声があがった。

後半は、子供たちが問題意識を持ったテーマについて、社会福祉協議会の皆さんに個別取材を行った。それを学生たちが見守り、最後に、壁新聞のレイアウト用紙を配布して、子供たちがまとめ作業に入った。子供たち、社会福祉協議会の皆さん、そして学生たちが一体となり和やかな雰囲気のなかで、サークル代表の脇本弘正くんが第 2 回の壁新聞作成に向けた案内を説明した。

子供たちは活動の趣旨を充分に理解した様子で、「次回までに国分寺建立の由来を調べてきます」、「社会福祉協議会についてもっと深く知りたい」など、積極的な意見や感想が出された。

今日まで、学生たち全員が、授業の合間を縫って集まり、本番の進行計画をはじめ、地域のみなさんと小学生たちとの連携方法、壁新聞の作成、メンバー構成などを検討した成果が結実した瞬間である。こうした活動を起点に、地域コミュニティの活性化に歩みを進めゆく。桃の出荷が最盛期の超ご多忙のなかを参加いただいた、そして美味しい白桃を差し入れてくださった地域の皆様に感謝いたし、次回、壁新聞を仕上げる約束を申し上げて解散した。

2013 年 8 月 19 日（成果共有による絆と連帯意識の醸成）

『おかやまわがまちじまん壁新聞』完成

総社市山手地区の福祉まちづくりへの学生参画を目的に活動を進めてきた実践活動の第一弾が結実した。この日は、山手小学校の子供たちが「わがまちじまん壁新聞」制作の 2 回目作業を実施した。前回、地域の皆さんから取材した山手地区の魅力を子供たちがまとめたものを持ち寄り、学生たちがアドバイスを行いながら作業を進めた。前回の作業で、すっかり気持ちが通じ合っているため、開始から和気あいあいの雰囲気で楽しく壁新聞作りは進んだ。

この日は山陽新聞が取材に、また、山手小学校の岡野浩美教頭先生も応援に駆け付けてくださった。

総社市立山手小学校の岡野浩美教頭先生もアドバイス（右 2 人目）

13:00 のスタートで、終了予定の 16:00 までに完成した子供たちは、担当した学生と記念撮影を行った。少し制作作業が残った子供は、自宅に持ち帰った。どの壁新聞もそれぞれの地域自慢が満載された素敵な作品に仕上がった。

この作品は、子供たちの夏休みの自由研究として、自分たちの山手小学校に提出され、学校経由で岡山県へ応募申請される。そして、9 月下旬から 10 月上旬には審査結果がわかる予定である。

山手小学校の皆さんが、この活動で得た山手のまち自慢の話を心に大切にしまって、そして地域を愛する気持ちをふくらませてくれたらありがたいと学生一同が感じた。その後、学生たちはこれまでの活動の振り返りと今後に向けた活動について話し合い 10 月に開催される「やまてなかよしウォーキング」へ参加することを確認した。

完成した「壁新聞」の前で、小学生と担当学生が記念撮影

2013 年 9 月 27 日（実践活動の連続による信頼感の確保）

「やまてなかよしウォーキング」準備会

当日に向けて事前打ち合わせ会があり、学生と参加して役割分担を決めた。保育園、幼稚園、小学生低学年向けのショートコースと小学生高学年向けのロングコースの 2 つに分かれて、子供たちの様子を観察して対話をしながら、安全も守るという役割をいただいた。加えて、この企画自体への意見や感想、さらに参加された保護者の方から、地域への意見や子供たちの日常生活への課題についても聴取することを目指すことになった。

山手ウォーキング準備会

2013 年 10 月 6 日（実践活動本番②：信頼関係の確立）

「やまてなかよしウォーキング」

山手地区社会福祉協議会や関係団体が主催する「やまてなかよしウォーキング」に学生たち 8 名が参加、子供達と楽しい時間を過ごした。

秋田会長開会挨拶（左）と総社市のゆるきゃら“ピュッピー”

当日は心配された天候にも恵まれたが､残念ながら前日が雨のため幼稚園の運動会が 1 日延期された。そのために、約半数の子供たちが参加できなくなったのは残念。それでも、参加した子供たちは福祉ボランティアとして参画している岡山県立大学の学生のアナウンスに合わせて、準備体操を実施、元気よくまち歩きに出発した。

山手地区は、豊かな自然環境に抱かれた長閑な土地柄で、最近では人口が急増している。ただ、旧山手村の時代は、水の確保に苦しみ、他から人を受け入れることを制限せざるを得ない時代が続いたことを、道すがらヒアリングさせていただいた。その課題は、豊かな高梁川水系を持つ、旧総社市との合併により解決したのである。

さて、ウォーキングのポイントポイントには、広い溜池や備中国分寺を見渡せる見晴らし台、山手の昔からの歴史を物語る史跡や旧街道、神社仏閣など、地味ながら見所が詰まっていた。子供たちは、社会福祉協議会の皆さんの説明を聴きながら、普段通りなれた道に様々な物語があることを知り、地域への理解を深めている様子で、時々歓声があがる。また、新たに転入されてきた保護者からも、新天地を理解するうえで、貴重な体験になっていると感じた。

山手交流館に戻ると、役員の皆さんがカレーライスを作って待機しておられた。中には 4 杯もオカワリをする小学生もいて、おじいちゃん、おばあちゃんを含む家族みんなで楽しい昼食の時を過ごした。腹ごしらえが済むと、お楽しみのアトラクションがはじまり、玉入れやパン食い競争、クイズゲームなど子供から大人まで全員でワイワイ、がやがや、大はしゃぎの時間を過ごした。

子供から大人まで楽しめたアトラクション

学生たちが裏方をお手伝いした。全員で集合写真をとって解散となったあとも、仲良しになった学生と子供たちは、しばらく別れを惜む光景がとても周囲の心を和ませてくれた。学生たちは、今回の結果をとりまとめて、提案書にして地域へ提出する予定である。これからも学生たちの活動は続く。

学生たちは子供たちと仲良しに

2013 年 11 月～ 12 月（学生自ら企画を立案・実践）

振り返りと今後の実践活動の展開（オリジナル学生企画の提案による地域活動）

ここまで学生たちは、地域の活動への参加をとおして地域コミュニティの大切さを地域の関係者の指導により学ぶことができた。ここからは、3 月に開催予定の「山手地区健康福祉フェア」への出展計画を練ることとなった。

まず、その企画案として、「地域包括医療・ケア」の観点から、地域の皆さんの「健康づくり」に一役かえないかといった意見が出された。こうして、健康づくりを考えるためには、専門の先生の指導が必要であるとの判断から、スポーツ教育センター副センター長の鈴木久雄教授に指導を打診することになった。その結果、鈴木久雄教授の指導をいただくこととなり、学生たちは 3 つの企画に着手した。また、医学部の浜田淳教授からもアドバイスを頂いた。

1、パネル展示
2、健康づくりに関するパネル、体力測定・体操
3、相談会

1 のパネル展示では、2013 年 2 月に開催したワークショップからこれまでの山手地区社会福祉協議会と岡山大学との協働活動を紹介していく。その内容は、単にサークルの活動紹介とはせず、健康福祉フェアのパネル展示も併設して、趣旨目的に即した内容となるように作成する。また、2013 年 8 月に作成した小学生の壁新聞も展示する。（展示できる場所があれば現物を、なければ縮小コピーしたものを展示）

2 については、テーマを「転倒予防」として、パネル展示、体力測定・体操を行う。解説用のパネルに関しては、現在の介護の現状や、どのようなことが原因で介護状態になるのか等を展示する。またそれが、「転倒予防」と関連した内容になるように作成し、そうした介護状態とならないための方法を紹介する。さらに、体力測定を行い、介護状態にならないために、まず自身の体の状態を理解してもらうために、簡単な体力測定を行う。結果は評価付きで伝える。

体操については、体力測定の結果をふまえ、体の弱っている部分（転倒予防に役立つ部分）について効果のある簡単な体操を当日会場で実践体験していただく。体操は、どの部位に効き、どのような効果があるかを説明し、自宅でもおこなえるものを想定する。

なお、3 の岡山大学教員による地域相談会の開催は、時間的に調整が間に合わないため開催しないこととなった。

こうして、3 月 9 日に「山手地区健康福祉フェア」が開催され、そこへ学生たちが出展する予定である。

なお、本報告書をこの「山手地区健康福祉フェア」にて配布する予定のため、制作の都合上、ここで報告記録を終了する。

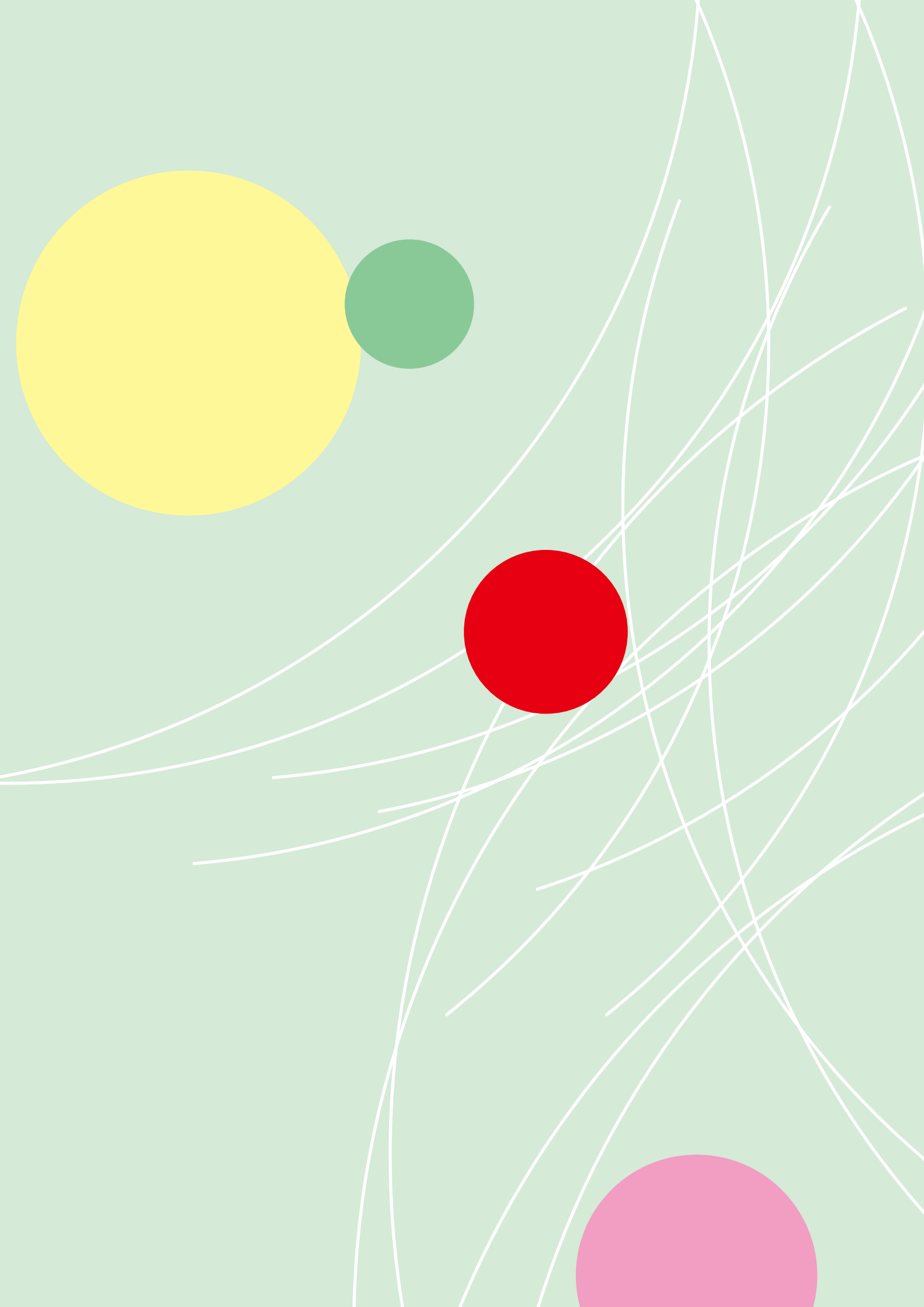

2. 地域創造研究部たんぽぽ

今年度報告

プラス

ワークショップ報告

総社市地域包括ケア

団体名　地域創造研究部たんぽぽ

代表学生	脇本　弘正	法学部　4回生
参加学生	太田　岬	環境理工学部　4回生
	小川　瑞季	教育学部　2回生
	高崎　安佑美	MP学部　1回生
	徳永　愛佳	文学部　2回生
	中川　量太	環境理工学部　2回生
	樋口　貴昭	法学部　3回生
	村崎　歩実	文学部　2回生
	美仙　勢奈	県立大学　4回生
	山本　尚見	法学部　4回生
	若林　貴史	法学部　4回生

計：11名

OKAYAMA UNIV.

活動概要

岡山大学の掲げる学都構想に基づき、大学と地域の協働を考え、大学生が地域から学び、また地域に貢献していくことを目指す。

総社市山手地区において、地域包括ケアやまちづくりについて地域の課題について、大学と地域協働による解決を行っていく。2月に行われたワークショップの結果をもとに、地域課題に対し大学と地域が協働して取り組んでいける方法を考え、地域の方々に提案し、協議を重ねながら具体的な企画を行う。

現在行った企画として、山手まちじまん壁新聞づくりや仲良しウォーキングなどがある。

今後の活動予定としては、3月に山手地区における健康福祉フェアに参加する。

OKAYAMA UNIV.

活動紹介～活動のきっかけ　総社市ワークショップ～

- 昨年　2月16、17日　実施
- 総社市山手地区において地域住民の方30名、学生30名、大学教員等が参加し、「地域包括ケア」をテーマにワークショップを行った。
  この際、特に「高齢者」「こども」「障がい者」の三者に重点をおいて、「包括ケア」について考えていった。
- 当日のスケジュールやワークショップのテーマ、進行方法などを学生で話し合い、運営を行っていった。
- まちを歩き、山手地区の施設などを説明していただきながら実際に施設等を見て回った。また、地域の方々からお話を聞いて地域の現状について学んでいった。
- その後、地域課題に対しどのような解決策があるか、また、大学と地域がどのようにして協働で解決していくことができるかを検討した。

OKAYAMA UNIV.

活動紹介～ワークショップのまとめ・今後の企画～

目的:

活動を一時的なものとせず、継続的なものとする

→ PDCAサイクルを回す

- 総社市ワークショップにおいての結果をまとめ、大学がこれからしていく企画を検討し、地域の方々に報告するためにまとめた。
- 課題として、高齢者について、子どもについて、障がいを持つ方について、交流について等分野ごとにまとめた。

  例)　地域役員の担い手不足、個人情報と見守り活動の折り合い、
  　　新住居者との交流、イベント参加者の固定化など
- これからの大学のプランとして

  まち歩き・散策、参加型授業、地域イベントの協働企画などを提案

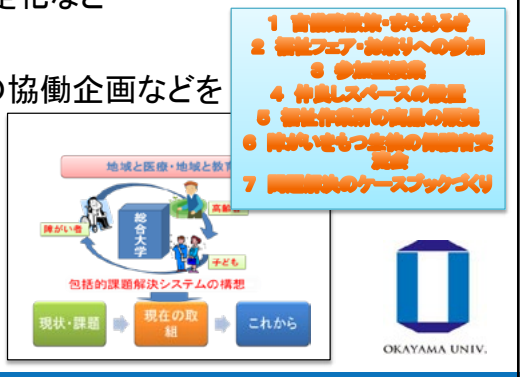

- 詳細は、最後部の資料参照

OKAYAMA UNIV.

活動紹介～活動報告・活動検討会～

目的:

活動を一時的なものにしてしまわない
ワークショップの結果を報告し今後に活かす

- ワークショップの結果としての課題や解決策案等のまとめ、地域課題に対し大学が取り組んでいけることをプランとして提案した。
- その後、その提案に対し、地域住民の方のご意見をうかがいながら、具体的企画についての検討を重ねていった。

結果:

・地域の方との意見交換の道ができた。
・検討のなかで、まちじまん壁新聞、
仲良しウォーキング、健康福祉フェアなど
のイベント実行していった。

OKAYAMA UNIV.

活動紹介～山手まちじまん壁新聞づくり～

- 8月3日、19日　実施

目的:

まちについて調べ、まとめることを通し、自分たちの地域について学んでいき、壁新聞として発表する。子どもたちが地域の高齢者と、
インタビューを通して交流を深めていく。

→郷土愛の育成、世代間交流、

- 企画準備として、山手小学校訪問、
総社市社会福祉協議会の方と打ち合わせなど行う。
- 小学生と大学生にチラシを配布して参加者・スタッフ募集
- 企画は2日間行った。壁新聞の作り方の説明、
地域の方からまちじまんを聞き、さらに詳しい内容についてはインタビュー
- その後内容をまとめ、レイアウト・配色等考えながら
作成していった。

結果:

・小学生と大学生、小学生と高齢者の交流ができた
・小学生がまちの魅力を学ぶ機会となった。

KAYAMA UNIV.

活動紹介～仲良しウォーキング～

- 10月6日　実施

目的:

世代間交流のきっかけづくり、新住居者との交流およびまちの魅力を知る機会の創出、また大学生の地域活動への参加による新しい刺激

- 地区社協主催のイベントに参加し、運営を補助
- 参加者の幼稚園児や小学生・保護者とともに街を歩きながら、地域役員の方から説明をいただきながら、地域の特徴や歴史を学び、地域の魅力を再発見したり、課題について考えていった。
- ウォーキングのみならず、昼食やレクリエーションを通して子供・保護者・高齢者の世代を超えた交流を図った。

結果:

・高齢者、保護者、子どもの3世代と交流できた。
これまで交流のなかった
保護者世代と話をすることができた。
・地域住民からみた地域の魅力や
問題点を聞くことができた。

OKAYAMA UNIV.

成果と反省点

成果

- 山手地区役員の方と交流・意見交換を行えた。
- 子どもや保護者とも接点を持てるようになった。
- 地域の課題に対し、実際にその地域を見て回り、住民の方からお話を聞くことでより深く理解できた。
- 地域課題に対し、学生が、また、大学が何ができるのかを考え、解決に向けた行動を行っていくことができた。
- 地域と大学が協働の方法を検討しながら、課題解決を考えられた。
- 地域の方々とこれまでの活動の振り返り・反省・今後の課題等を話し合うことができた。

反省点

- 地域の方々の予定と、学生の予定をうまく合わせられなかった。
- 企画を行うに当たって、検討・準備期間が短くなってしまった。
- 企画の検討会が、少人数で行われてしまいメンバー全員で行えなかった。
- 地域の方々と、企画を一緒に検討する機会がもっとあってもよいと感じた。
- 協働していく目的が明確ではなかった。
- 2月のワークショップのまとめをいかせ切れなかった。

OKAYAMA UNIV.

来年度に向けた取り組み

- 地域の方との意見交換会を定期的なものとする。
  → 活動をより継続的に
- 企画検討会・準備をより効率的に行っていく。
- 今年度行った企画のうち良かったものを定例の企画として続けていく。
  → 福祉フェアへの参加
- 協働の企画を今年度以上に行う。
  → 仲良しウォーキングの企画段階からの参加
- 「地域包括ケア」等について、専門知識等も学んでいく。
- 大学ならではの専門性をいかしていく。
- 協働していく目標や趣旨を一致させていく。

OKAYAMA UNIV.

以下、昨年2月のワークショップのまとめ
パワーポイント資料

OKAYAMA UNIV.

制作者

岡山大学
- 文学部

2回生　村崎歩実

- 教育学部

2回生　小川瑞季

- 環境理工学部

2回生　中川量太
4回生　太田岬

- 法学部

4回生　香山裕紀
松尾泰都己
山本尚見
若林貴史
脇本弘正

岡山県立大学
- 保健福祉学部

4回生　美仙勢奈

OKAYAMA UNIV.

総社市地域包括ケア

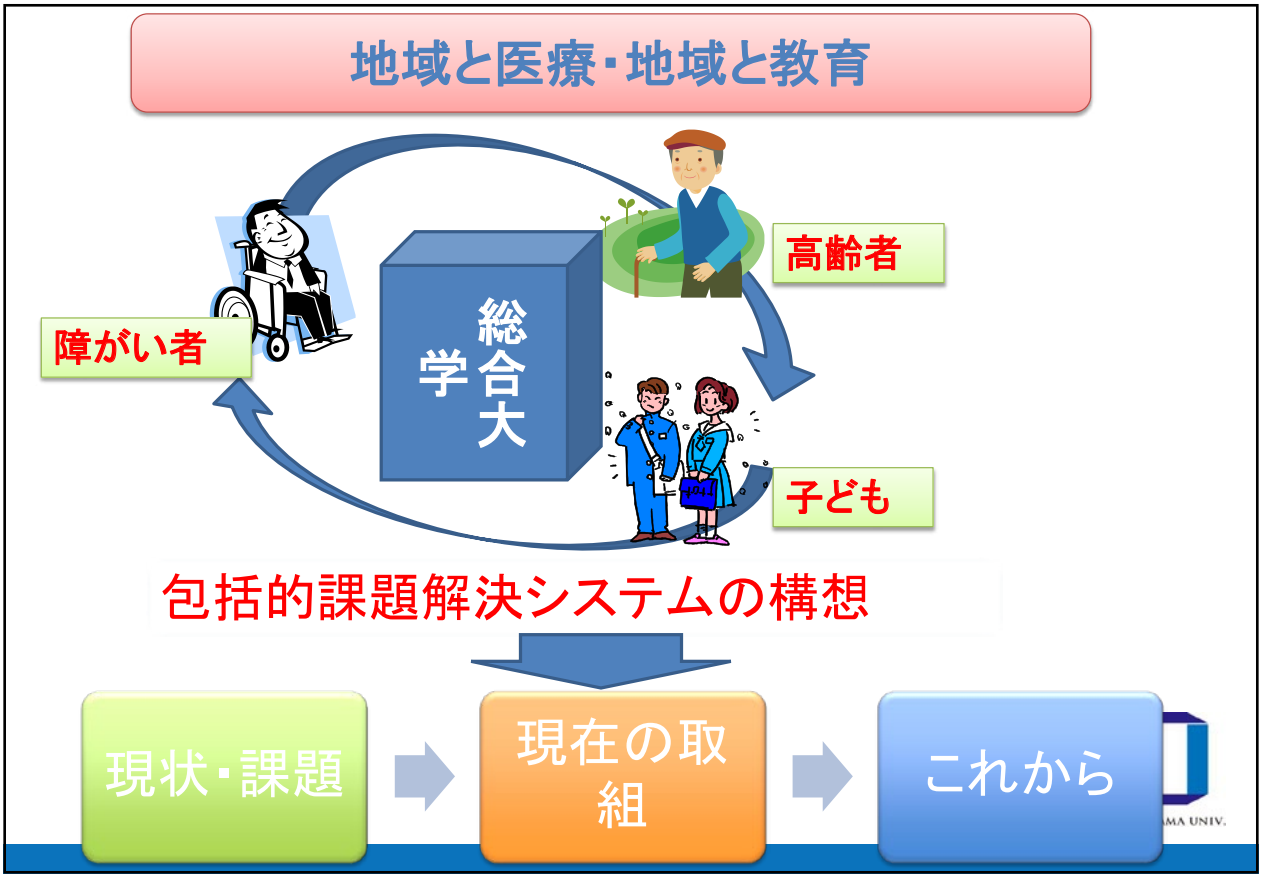
地域と医療・地域と教育
障がい者
総合学大
高齢者
子ども
包括的課題解決システムの構想
現状・課題
現在の取組
これから

総社市山手地区の特徴（選定理由）

- 総社市山手地区社会福祉協議会の活動が活発であること
- 福祉委員が設置され、活動が推進されつつあること
- 地域包括支援センターと、民生委員、福祉委員との連携が図れていること
- 旧山手村という単位で地域としてのまとまりがあること

福祉活動が活発である＝福祉についての課題が浮き彫りになる

↓

地域の人びとの話の中から課題を発見

↓

課題解決のための提案・実施

現状と課題

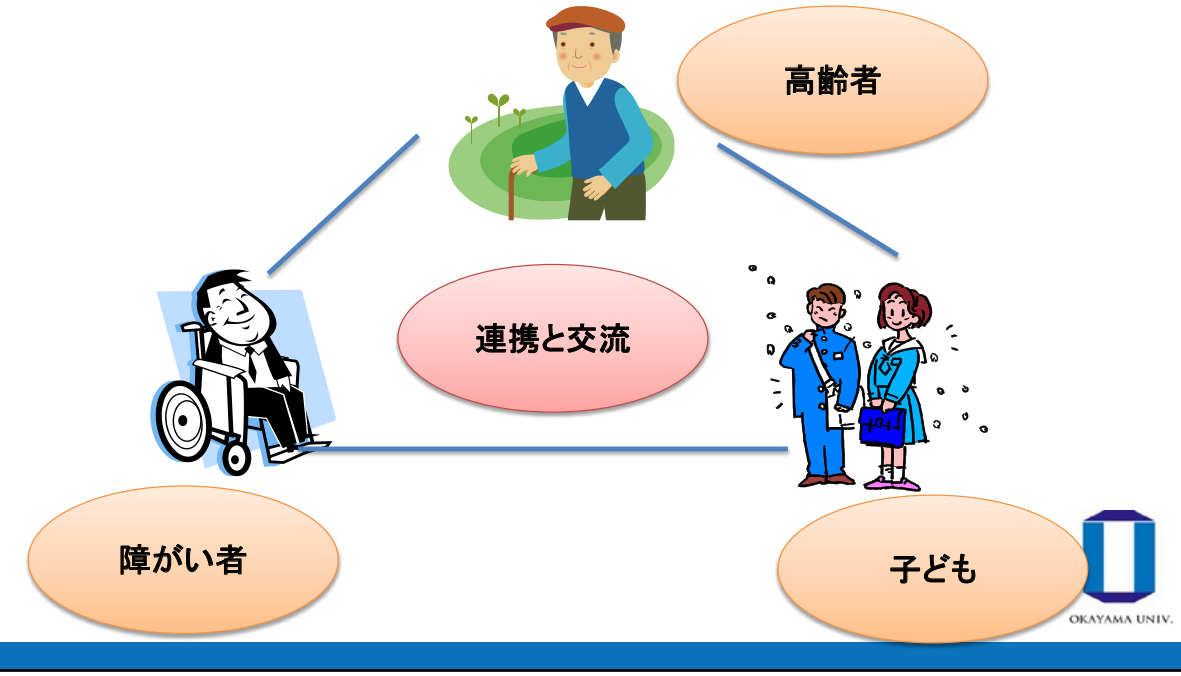

ヒアリング結果

子どもとの交流に関する現状と課題

- アパートが増え、新居住者が増えた
  →若い世代とどう交流していくか
- 表札を出さないため誰が住んでいるかわからない
- 地域の集会への参加が少ない
- イベントを開催しても参加者は固定
  →真のニーズは？
  継続できるのか？

ヒアリング結果

高齢者に関する現状と課題

- 退職後の男性高齢者の社会参加が少ない
- 民生委員が訪問しても頼ることを嫌がる人もいる
- 病気についての知識が少なく、病院に行くことを恐れてしまう人がいる
- 合併後、個人情報保護の観点から、
  高齢者の必要な情報を民生委員が
  手に入れにくくなった

ヒアリング結果

障がいをもつ方に関する現状と課題

- ご両親･ご本人の高齢化
  →介護の困難、虐待、経済的困難
- 困難を抱えている方の発見が難しい
- 知識不足
- 知的障がい、精神障がい、身体障がいをもつ方
  それぞれの横のつながりがない
- 障がい者雇用に対する法的な弱さ

ヒアリング結果

担い手不足

- 民生委員は一度選ばれると何度も任され任期が長い
  →　役員が固定化されてしまう
- ボランティア不足
- 若い人が民生委員や福祉委員になっても、
  高齢者の気持ちがわかりにくく、コミュニケーション
  がとりにくい　→　次の担い手をどう育成していくか

広報不足

- ボランティアの募集
- イベントの周知

ヒアリング結果

つながり・連携不足

- 高齢者、障がいをもつ方、子どもの間での交流不足
- それらを支援するグループ間での情報交換
- 行政との連携の問題
  →・行政は問題をたてわりで処理
  ・公平性を保つため数年で担当者を
  入れ替えてしまう
  ・個人情報保護の問題

現在行われている取組み

子どもに関する取り組み

- 地域の方の学校への参加
  →ex. ミシン、九九、読み聞かせ教室
- 小学生の福祉センターへの訪問ボランティア
- 特別支援学級
- 放課後の預かり保育“山っ子”

OKAYAMA UNIV.

高齢者に関する取り組み

- お寿司の弁当を配る(月1回)
- 老人クラブで旅行
- 見守り隊
  →見守り台帳の作成
- 給食サービス
- ケア会議(小地域ケア会議は1、2ヶ月に1回)
- ふれあい新聞　年4回程度
  →75歳以上の見守りかねる
- サロン

障がい者に関する取り組み

- 障がい者1000人雇用
  目的：総社市障がい者千人の雇用を目指す
  ・総社市障がい者千人委員会(2011.5)
  ・推進条例制定(2011.12)
  ・障がい者雇用センター設立(2012.4)
  →就職を支援

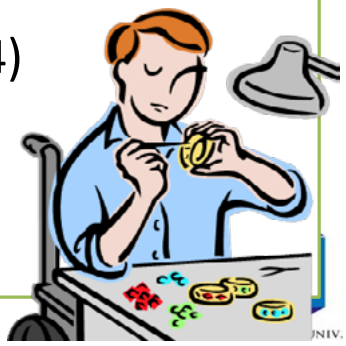

地域での交流

- 仲良しウォーキング
  →世代間交流
- 村民運動会(旧山手村地区)
  →小学校の運動会の後
- ふれあい会
- 昔遊び(公民館活動)
- 福祉施設のレストランで特産品の地産地消

これからの取り組み
―大学生の積極的な地域参加―

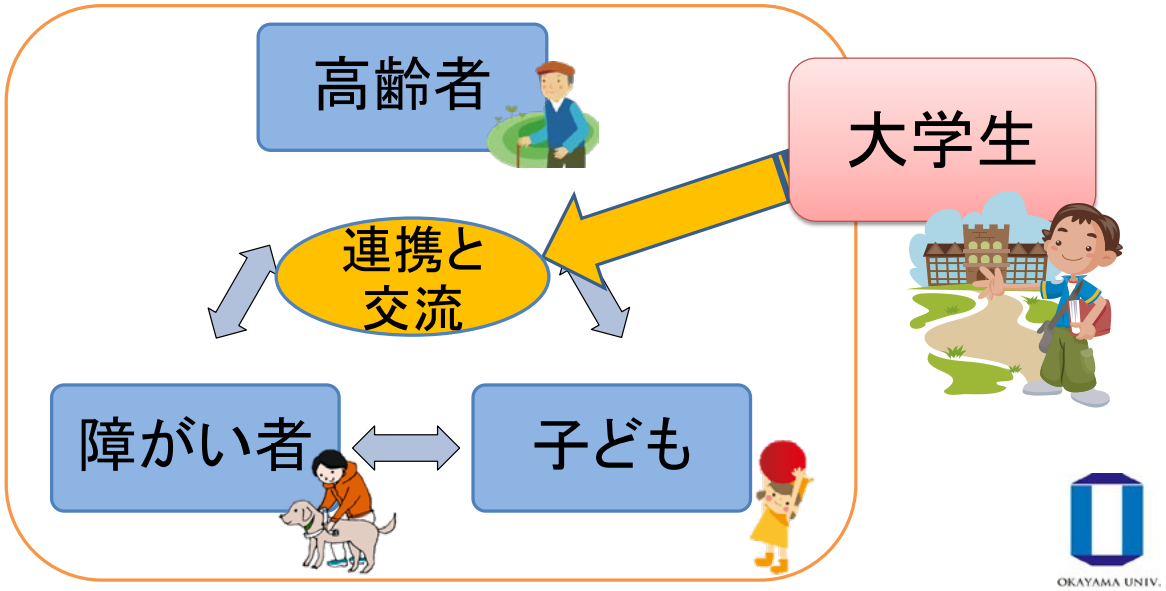

OKAYAMA UNIV.

1　吉備路散策・まちあるき
2　福祉フェア・お祭りへの参加
3　参加型授業
4　仲良しスペースの設置
5　福祉作業所の商品の販売
6　障がいをもつ生徒の保護者交流会
7　問題解決のケースブックづくり

OKAYAMA UNIV.

吉備路散策・まちあるき

◆目的
- ・大学生の地域交流のきっかけづくり
- ・吉備路の魅力を伝える場所をつくる

◆具体案
- ➢散策と地域の方によるまちの文化の紹介
- ➢散策と子どもたちによるまち紹介

◆効果
- ・人間関係を深めることで、話し合いが活発になる、親身な話ができる
- ・子どもたちが地元について学ぶきっかけになる

福祉フェア・お祭りへの参加

◆目的
- ・子ども、高齢者の交流の場所をつくる
- ・大学生の地域活動への参加

◆具体案
- ➢大学生による出し物、イベント

  例)人間すごろく大会、

  ゲーム大会

◆効果
- ・ゲーム・イベントを通した世代間交流

OKAYAMA UNIV.

参加型授業

◆目的
- ・地域みんなで学び、話し合う場をつくる
- ・子どもたちに自然、伝統文化に触れてもらう

◆具体案

➢学生主体の授業
- ・消費者問題、健康増進、自由研究、英会話etc
- ・演劇、ペープサートetc

➢高齢者主体の授業
- ・伝統の遊び・料理、農作業

◆効果
- ・体験を通した学習ができる、地域の伝統・文化を学べる
- ・世代間交流ができる

仲良しスペースの設置

◆目的
- ・定期的な遊びの場をつくる

◆具体案
- ➢仲良しスペースの設置
  例)参加自由な交流場所の提供
- ➢大学の施設でのイベントの開催
- ➢地域でのイベントの企画
  例)ペタンク大会、運動会、かるた大会

◆効果
- ・交流の場所の定期的な提供により、継続的な交流ができる
- ・子どもを中心とした世代間交流の場所ができる
- ・学生がお兄さん、お姉さんとして子どもの話が聞ける

福祉作業所の商品の販売

◆目的

・障がいをもつ方の社会貢献・進出の場所づくり

◆具体案

➢生徒・障がいをもつ方の共働販売のお店

例)公共施設や大学施設(東広島市参考に)

◆効果

・障がいをもつ方との共働ができる

・障がいに対する理解の増進

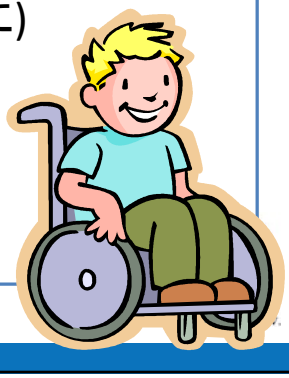

障がいをもつこどもの保護者の交流

◆目的

・さまざまな障がいをもつ子どもの保護者の交流

◆具体案

➢専門家を招いたうえで、お互いの工夫や活動に対する意見交換

◆効果

・他の方の工夫や活動を知ることができる

・連携した活動のきっかけとなる

OKAYAMA UNIV.

問題解決のケースブックつくり

◆**目的**

・過去の活動を今後に活かす

◆**具体案**

➢活動内容や結果などをまとめる

➢定期的な報告会を開く

◆**効果**

・活動を継続したものにできる

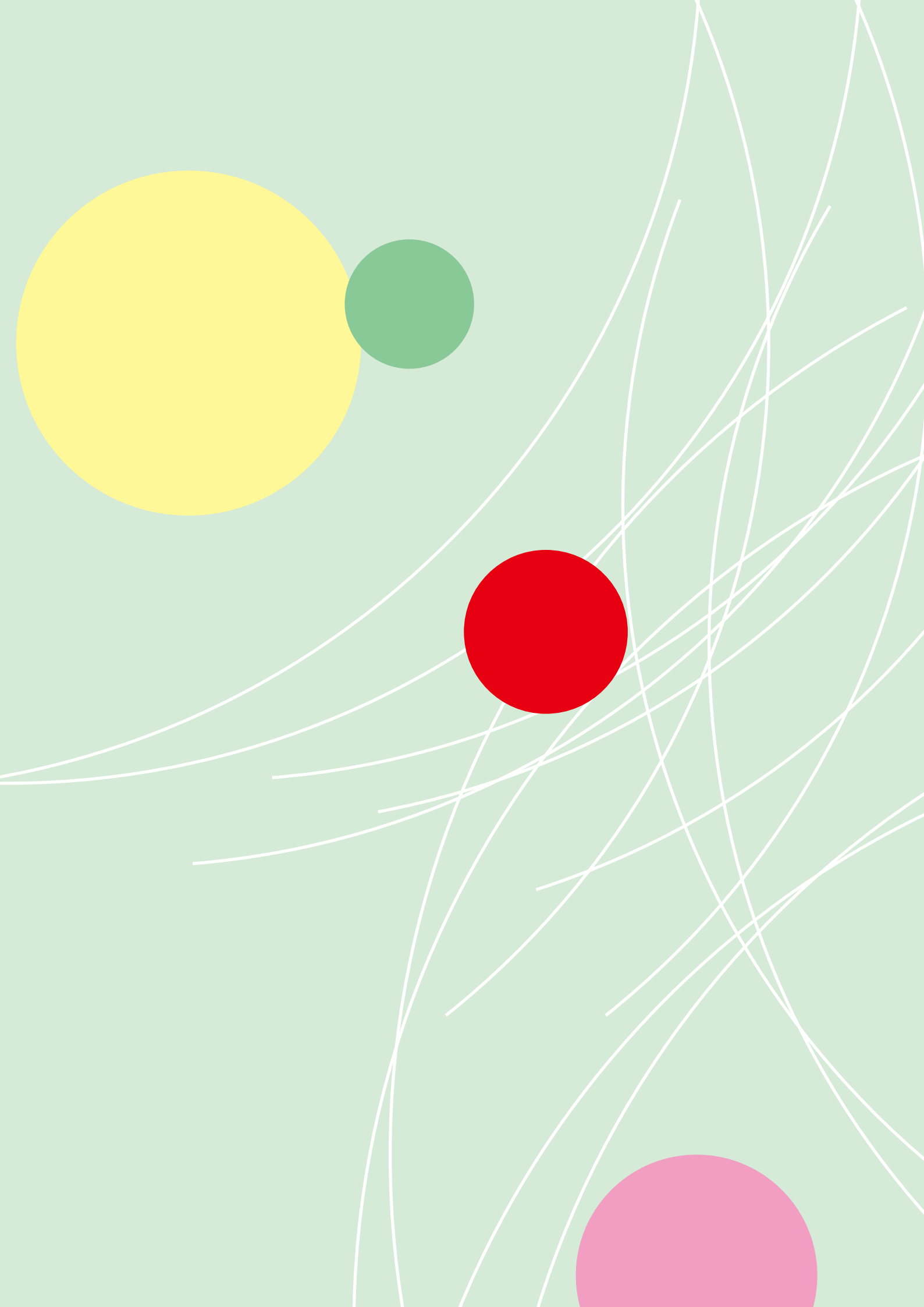

3. 学都研究最終報告会

学都研究2013報告会

実践型教育の開発による学都創生

テーマ　地域と教育、地域と医療
『地域包括ケアー地域社会がいかに子供たちと高齢者を見守るかー』

2013年1月22日

地域総合研究センター
三村聡

全学的な実践型社会連携教育プログラム（概算要求提案書より）

岡山大学

成熟社会において求められる能力
- 成熟社会での社会的自立
- 想定外、解答のない問題への対応力
- 責任、連帯、気概の涵養

従来型教育の不足点
- ストーリー性（単発での実施）
- 組織・体系化（教員の個別対応）
- 社会人活用　（教員評価の限界）

持続的実践教育　Good Habit　教職員意識改革

- 全学体制による総合的実践カリキュラム
- 四極体制（学生、教員、社会連携教員、地域人・社会人で構成）
- 相互性の原則　①互恵性、　②地域人・社会人参画（評価）
  ③学生の地域・企業・生活の場への参加

地域社会への成果報告会実施（オープンハウス）

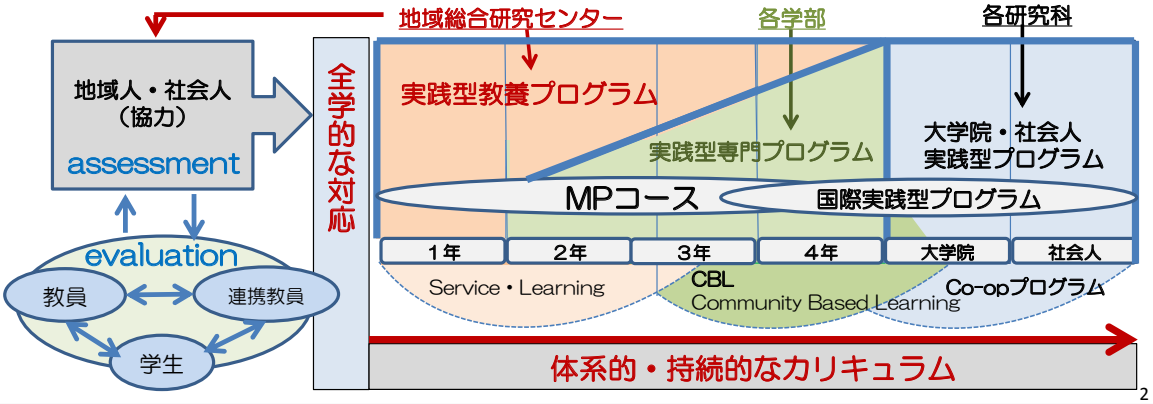

2

背　景

地域総合研究センターのミッションは、森田ビジョンに掲げられた「美しい学都」を実現するための、理論的かつ実践的な研究センターとして貢献することである。

その活動の一環として、学生達自らが地域の課題を発見し、その解決策を考え、実践に移すことにより、実践知を身に着け社会へ羽ばたく基礎力を身につける活動を展開中である。

こうした活動は、地域の人々と学生や教職員が対話を通じて、地域が抱える諸問題を共に考え、地域再生の方向を語り合い、共にまちづくりを目指すという相互連関性、互恵性の考え方に基づくべきであると考えている。

現在、こうした仕組みを具現化するための実践型教育システム開発を研究の背景におきながら活動中である。

研究の目標（学生に与えられる課題）

地域コミュニティの根源的役割である生活者の視点に立つ住環境の改善や安全・安心できるまちづくりに向けた活動を進めることにより、地域の持つ歴史的資源・自然の豊かさを維持・継承しながら、新たなまちづくりを住民と学生参加でプランニングする仕組みづくりを研究の目標にする。

学生たちは、実践活動を展開することにより、地域コミュニティが抱える課題と向き合いながら、自らの手で何を創り出してゆけるか、さらに、地域が持つ固有の歴史・文化・慣習から何を学び、後世に何をリレーしてゆくべきかを考察する。

こうした教育プログラムの研究開発を通じて、これからの地域分権・地方自治のあり方を考え、大学が地域資源として何をなすべきかを明らかにする。

内容と今後の予定

総社市山手地区地域包括ケアへの学生参画により、地域の課題を抽出、それに対する学生参画による課題解決提案を行う。その提案を地域のニーズとマッチング、学生たちの活動計画を決定、具体的な活動展開を通じて、その結果をまとめ、振り返りを行う。

そこで得た実践知を抽出して報告会を開催する。活動実績を地域の皆さんに評価頂くことで実践型教育の成果を分析、大学の実践型教育プログラム開発へフィードバックする。

なお、課題抽出に際してのワークショップや対話集会には、これまで複数の学部教員や医師が参加している。さらに総社市社会福祉協議会や地域の諸団体などから話題と場所、資料提供や現地視察、名産白桃の差し入れなどの協力を受け、山陽新聞が活動の都度、様子を取材し、地域広報に協力してくれている。

活動経過の概要（2013年8月末現在）

きっかけ

社会文化科学研究科「地域公共政策コース」で学ぶ、総社市社会福祉協議会「障がい者1000人雇用センター」の中井俊雄センター長から、地域総合研究センターに対して、山手地区社会福祉協議会活動を拠点とした地域包括ケア活動の課題について相談があった。

活動決定

数回にわたり協議を重ね、地域関係者と学生でワークショップを開催で合意した。

活動開始（地域特性の理解と課題の抽出）

2013年2月に1泊2日で、地域と協働してまち歩きとワークショップを実施した。ワークショップの進め方については、学生たち自らが考えることとした。本学からは医学部3名、法学部2名、地域総合研究センター2名、職員1名、新見市渡辺病院長（医学部学生を引き受けている病院）が参加した。

活動1（Plan）

学生たちは、まち歩きと、地域人からのヒアリングとワークショップで得た結果を学内に持ち帰り、報告書として取りまとめ、地域へ出向き報告会を行った。

活動2（DO）

子供たち、地域人、学生が連携して岡山県主催「おかやま まちじまん壁新聞」づくりを実施する企画を学生が社会福祉協議会に対して提案、了解された。それを受けて小学校へ企画提案、交渉を開始、学生主体に準備を開始した。学内に対しても参加者を募った。

活動3（Check）

8月3日、19日の二日間、「壁新聞」づくりを実施した。9月上旬に振り返りワークショップを学生たち中心に開催予定。その結果を地域へフィードバックする。さらに、「なかよしウォーキング」へ参画、地域の魅力を伝え、地域コミュニティの大切さを学ぶ企画を立案、保護者との対話の機会を設定。

活動4（Action）

3月開催予定の「山手福祉フェア」へ岡大ブースを出展、1年間の成果と反省点をまとめたうえで、今後の課題を提起、学内へも参加を呼びかけ地域を学ぶきっかけづくりをする。報告書の協働作成による連携強化と事業定着・継続

振り返りと年間報告書作成

冊子作成による地域社会への還元

活動報告書を参加学生全員で作成、地域総合研究センター予算で地域と関係先へ配布。

教員と地域による相互評価

教員の研究成果と学会報告

相互評価後、教員は小論に、院生は修論にまとめる。学内と学会で研究報告を実施。

オープンハウスの開催

来年度に向けた活動計画の策定

地域住民を対象にオープンハウスを開催、実践型教育全体の成果・評価・吟味を行う。

AIDMA（アイドマ）の法則と消費行動決定要因

顧客の消費行動の決定要因

AIDMA＝アイドマの法則

Attention（認知・注目）
Interest　（興味・関心）
Desire　　（欲求・評価）
Memory　（記憶・決定）
Action　　（行動・実行）

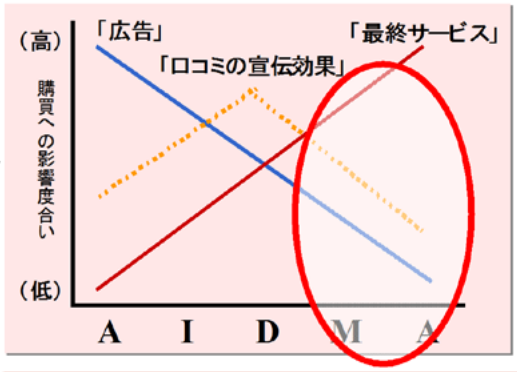

※顧客の購買行動は以上の5段階の行動パターンにより決定される。
※広告による知名度アップにより注目を引くと同時に興味を示す。
※口コミによる好評価が相乗効果となり、購買決定を促進する。
※最終サービスの善し悪しにより最終決定され購買が実行される。

● 最終サービス利用の決定要素
⇒アクセス容易度、機能面充実度、人的対応優劣

●サービス業の場合、リピート客となるか一度限りの客かは、最終サービスの善し悪しが多大に影響
●MとAは最終的に同時決定されるケースが多い

顧客価値の決定要因とAIDMA（アイドマ）の法則

顧客ロイヤリティ＝顧客価値を決定する要因関係図

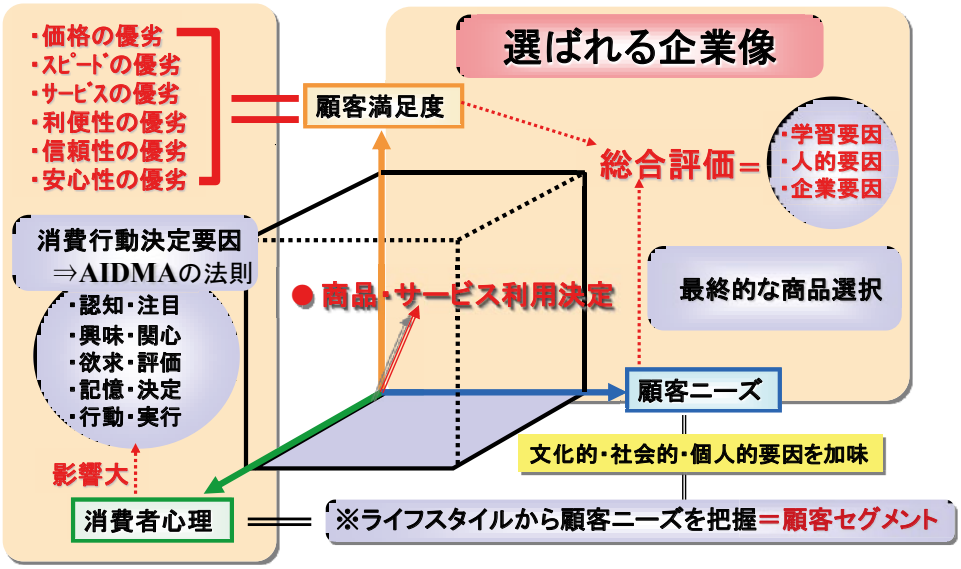

セールス対象顧客に対する効果的なセールスプロモーションを行う
⇒ 顧客価値の最大化 ⇒ 顧客満足度拡大 ⇒ 顧客ロイヤリティ獲得

住民に支持される行政サービスへの応用可能性

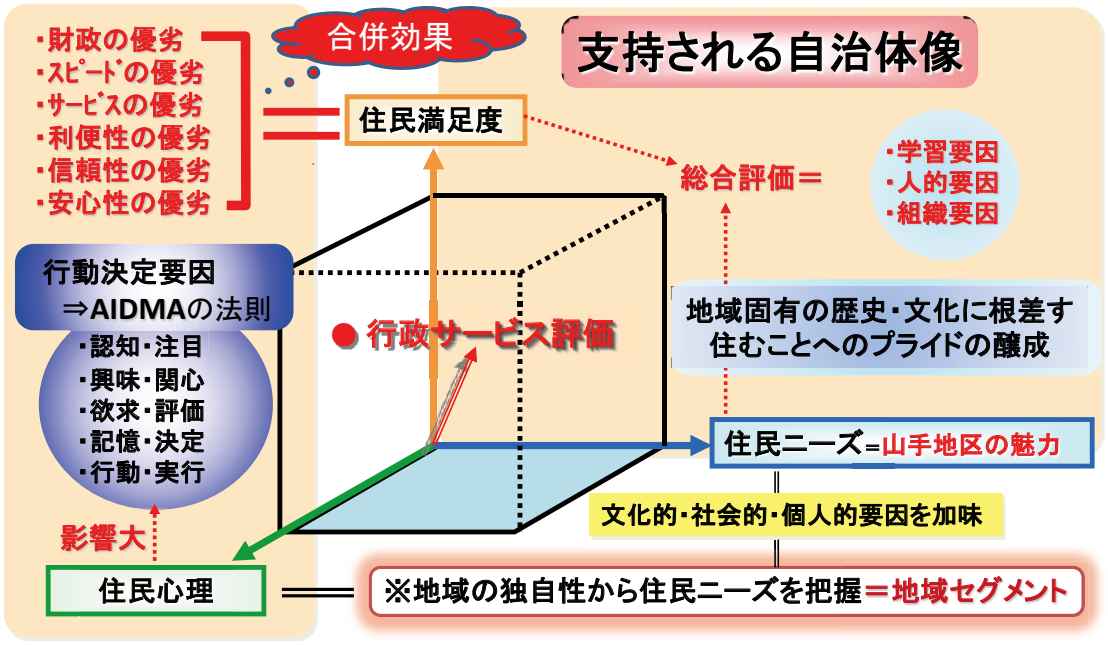

住民自らが地域の課題と向き合い、それを解決したいと取り組むための支援を行う
⇒地域課題の解決 ⇒暮らしへの満足度拡大 ⇒住むことへのロイヤリティを獲得

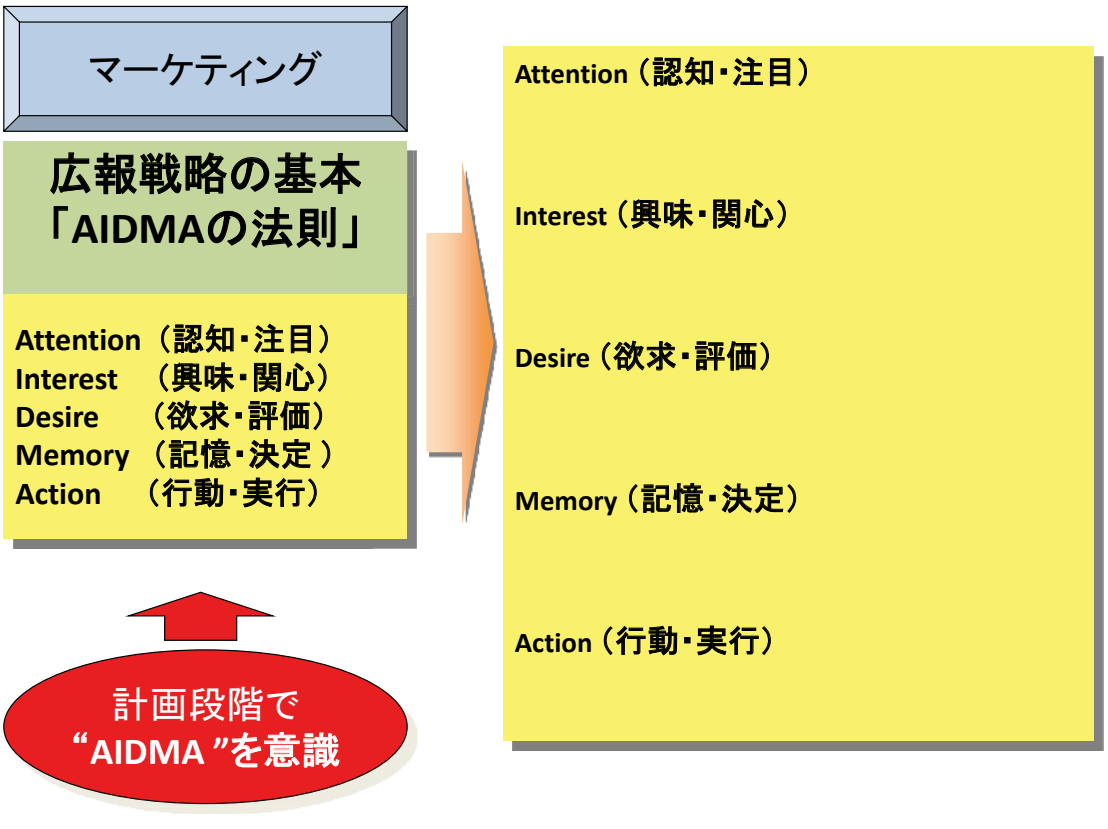

ソーシャル
マーケティング

「AIDMAの法則」
地域住民の参加意識高揚
に向けた応用展開

Attention（認知・注目）
Interest　（興味・関心）
Desire　（欲求・評価）
Memory　（記憶・決定）
Action　（行動・実行）

計画段階で
“AIDMA”を意識

Attention（認知・注目）
- 学生と地域住民との交流
  - ・事前学習会（社会連携・総社市社協）
  - ・まち歩き（地域人との連携）
  - ・ワークショップ（学系横断型～教養教育）

Interest（興味・関心）
- イベントの開催
  - ・地元小学校連携（夏休みの宿題）
  - ・小学生、地域主要役員、学生3者連携
  - ・「壁新聞」作成 によるConceptの共有
  - ・「わくわくウォーキング」による信頼性確保

Desire（欲求・評価）
- 家族3代参加型企画への学生参加
- 地域の課題とニーズを抽出
- ・学生がアイデア提供（互恵性・期待感）

Memory（記憶・決定）
- 山手福祉フェアへの出展（オープンハウス）
- 報告書の協働制作（4極体制の確立）
- 地域への配布（互恵性）

Action（行動・実行）
- 課題解決に向けた学生企画提案
- 継続的な活動展開（2014年度事業継続）
- 実践型教養教育の構築

Attention（認知・注目）
- 学生と地域住民との交流
  - ・事前学習会（社会連携・総社市社協）
  - ・まち歩き（地域人との連携）
  - ・ワークショップ（学系横断型～教養教育）

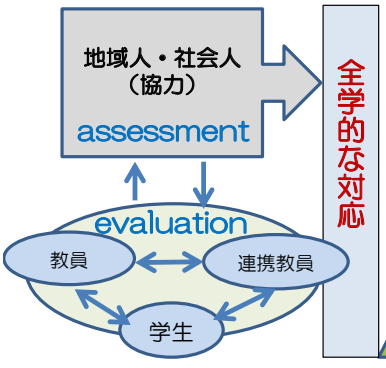

Attention（認知・注目）
・学生と地域住民との交流
・事前学習会（社会連携・総社市社協）
・まち歩き（地域人との連携）
・ワークショップ（学系横断型～教養教育）

まち歩き（地域人との連携）

ワークショップ（学系横断型～教養教育）

Interest（興味・関心）
・イベントの開催
・地元小学校連携（夏休みの宿題）
・小学生、地域主要役員、学生3者連携
・「壁新聞」作成 によるConceptの共有
・「なかよしウォーキング」による信頼性確保

「壁新聞」作成 によるConceptの共有

「壁新聞」作成　によるConceptの共有

挨拶も大事

教頭先生も参加

壁新聞の完成

「なかよしウォーキング」による信頼性確保

Desire（欲求・評価）
- 家族3代参加型企画への学生参加
- 地域の課題とニーズを抽出
- 学生がアイデア提供（互恵性・期待感）

荒木勝副学長・社会貢献担当理事の言葉より
「実践型教育プログラムは、すでに岡山大学はこれまでにも、医療や教育・技術教育の分野で優れた実績を重ねてきたが、全体としてしては、単発、不連続的であり、教員の個人的対応にとどまり、また社会人・地域人の積極的活用の点で弱点を有していた。今回のプログラムは、実践型教育を、教養・専門を有機的に結び付け、分野横断的に構築することによって、実践型教育を通して、学生に実践知の「良き習慣化」をもたらそうとするものである。」

Memory（記憶・決定）
- 山手福祉フェアへの出展（オープンハウス）
- 報告書の協働制作（4極体制の確立）
- 地域への配布（互恵性）

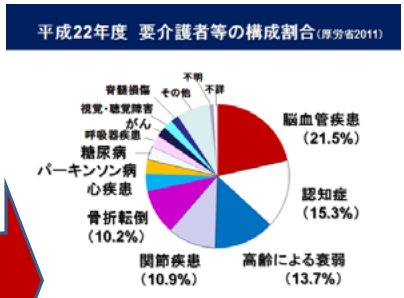

Action（行動・実行）
- 課題解決に向けた**学生企画提案**
- 継続的な活動展開（2014年度事業継続）
- **実践型教養教育の構築**

学生 ⇔ 成果を共有 ⇔ 教員

学生

FMおかやま出演

授業で報告

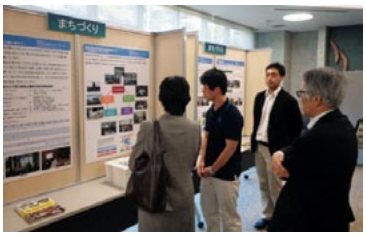

板東高等教育局長に報告

教員

岡山放送出演

岡山県で報告

NPO学会で報告

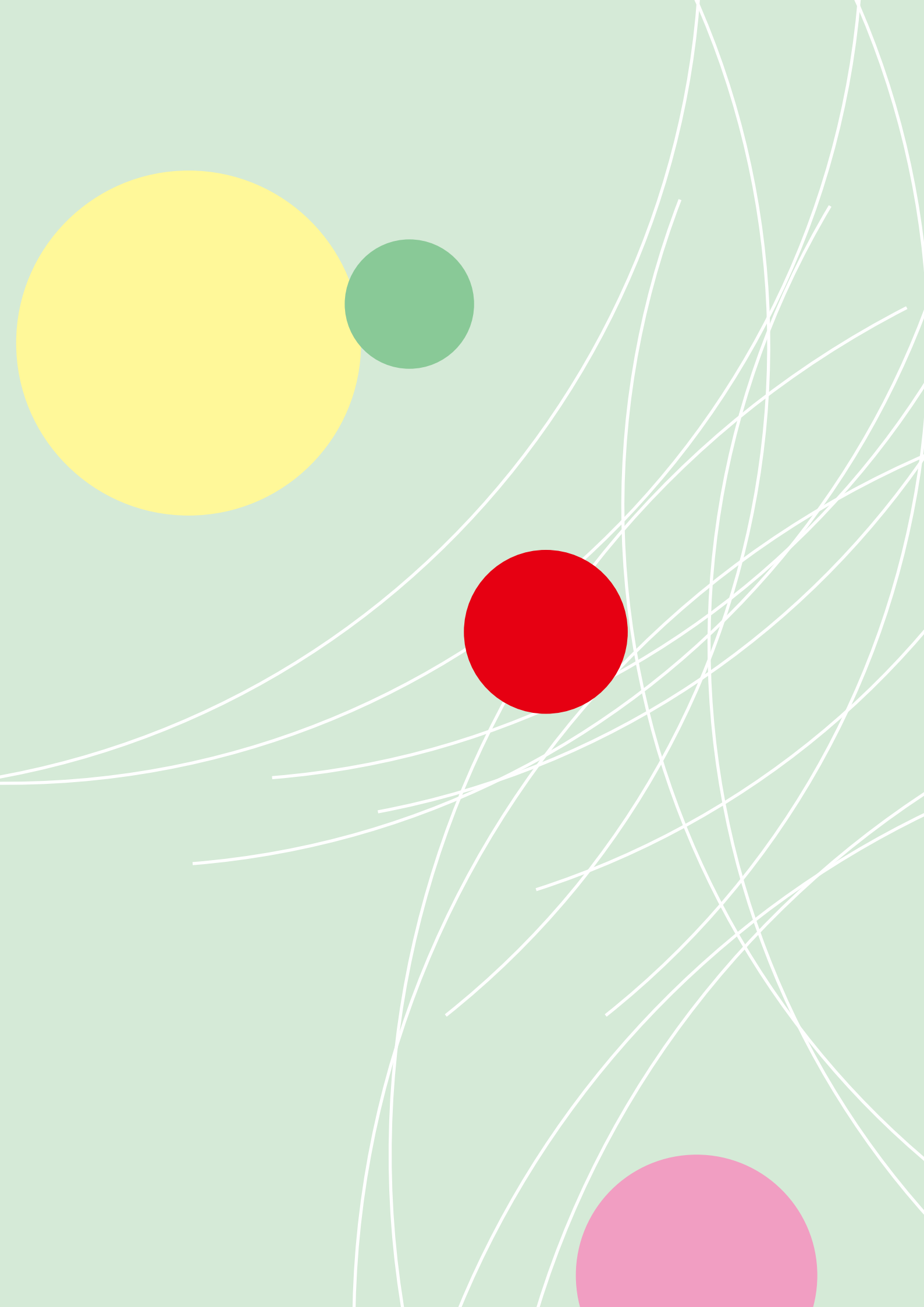

4. 結　び

結び

ここまで、活動の内容について紹介させていただいた。最後に、この活動に参加した教員、学生の感想と総社市山手地区での活動を研究テーマとした論文（修士論文抜粋[1]）を掲載してまとめにかえたい。

「新しい協働のかたち」

地域総合研究センター　三村聡

変貌する社会のあり方

古来より、わが国では、地域コミュニティ自らが“まちづくり”を行うことにより、自治会や町内会を形成し、地域社会を守り整備してきた歴史・文化があり、地域コミュニティはそれぞれ独自の歴史や文化を育んできた。こうした社会システムは、わが国における産業革命以降、第１次産業中心の集落形態に変化をもたらし、働き手は地域から都市の企業へ工場労働者として労働力を提供し、企業組織の一員としての顔を重視する宿命を背負うこととなった。こうして産業構造は第２次産業中心へとシフトし、さらに現代社会は、第３次産業中心の産業構造へと変容を遂げた[2]。このような事情のなかで、本来は地域コミュニティの域内で生計を立て循環するとした第１次産業主体型の社会システムは衰退し、人々の意識も産業構造の変容に随い、地域コミュニティの一員という意識から職場社会重視の意識へと変容せざるを得なくなった。その結果、第１次産業で成り立ってきた地域、とりわけ自然共生地域は大きな影響を受け、都市部に先行して少子高齢化が進行することとなった。

ところが、バブル経済崩壊やリーマンショック、東日本大震災など相次ぐ経済危機や自然災害を経験するなかで、人々は経済優先とする社会のあり方そのものに疑問を抱き始め、さらに東日本大震災や福島第一原子力発電所の被災事故が人々の生活に与えた影響は大きい。つまり、経済的な豊かさも必要ながら、本来、人の幸せや豊かな社会とは何か、という命題と改めて向き合い、自らの“まちづくり”をとおして歴史や文化、自然環境やコミュニティの機能を見直そうという、国や自治体が牽引しようとするコンパクトシティの議論を超えた、いわば、原点回帰とでも申すべき論議や実践活動に注目が集まっている。そうしたなかで、公の責任と役割、私（民）の責任と役割、その中間に位置する「協働」すべき課題をどのように対話のなかから実現させていくのか、もはや“まちづくり”の問題は、コストにまつわる論議を含めて市民参加なくしては議論できないところまできている。いまこそ、“まちづくり”に連なる歴史や生活文化と人々の心を紡ぎ、地域の共有財産としての“まちの価値”を再発見する取り組みが必要である。つまり、町内会や自治会と自治体の関係、さらに地元企業や大学、NPOが共に知恵と力を出し合いながら、地域の課題解決に向けて共助するとした積み重ねから、地域コミュ

[1] ここに掲載する鷹野論文（抜粋）の内容については指摘すべき事項があるものの、今後、山手地区での活動を継続するための話題提供として掲載させていただくこととした。多事争論頂ければ幸いである（三村聡）。

[2] わが国の産業別就業比率：第１次産業従事者 5.1%、第２次産業従事者 25.9%、第３次産業従事者 67.3%（平成 17 年（2005 年）国勢調査）

ニティに対する成熟した持続可能意識を醸成しようとする運動は重要である。

新しい協働によるまちづくり

こうしたなかで、これまでの既成概念を超えて次世代の地域社会の創造に向けた新たな流れが生まれつつある。それは官民の新しい関係構築を模索する動きである。これまで公共インフラを合理的に整備する組織であると理解されてきた行政システムが国民の多くからその組織疲労を指摘されるようになった。官の視座からは、国と自治体（県や市町村）における役割責任の分担・機能分離にまつわる組織的課題が、行政に対するガバナンスの問題として顕在化している。すなわち、行財政改革の推進と相まって官民の機能見直しが論議される過程にあって、中央官庁における縦割りの組織構造がもたらす担当外業務への相互不介入、さらには国と地方行政の重層構造が招く意思決定と責任所在の曖昧さが、まちの主役である市民のニーズを反映していないとの疑問がしばしば呈される。

一方、民間（市民）も行政任せ、行政責任にして“まちづくり”が抱える様々な課題に対して沈黙を守るケースが多かった。この点は「物言わぬ住民」として市民側の課題として指摘されてきた。こうした従来型の意思決定プロセスや発想に基づく施策では､市民のニーズに適応した真の“まちづくり”の環境整備はできないとの議論が主流となり、いま、過去からの反省に立つ住民自らの手による“まちづくり”の潮流が生まれつつある。そのひとつが地域住民と行政との対話のなかで、地域固有の課題を解決すべく住民が参加して合意形成を図るための社会福祉協議会や地域協議会、地域委員会などの団体であり、既成概念を打ち破り新しい時代を切り結ぼうとしている。

例えば、それが社会福祉協議会や区長会（地域の最小単位ごとの活動体)､「コミュニティ会議」や「地域会議」であり、それぞれが果たすべき役割や責任を明らかにし、それぞれの活動組織が有機的に結合しながら互いにその活動目的や活動方法を理解し合うことが肝要である。すなわち、個人の利益・利害は前提としながらも「地域にとって大局的な見地で何が必要かという共通軸を維持しながら論議を進めること」が、最終的に地域に関わる人々全体に幸せをもたらす。加えて、地域会議委員などをつとめる住民代表者は「地域の環境がそこで暮らす者や外部から訪れる者に幸せや豊かさをもたらしているか」と問う視点で常に意識を広く住民に投げかけ、住民意識を把握することが大切となる。そして地域それぞれの課題（高齢者介護、子供の見守り、交通安全、防災・防犯、ゴミなどの環境問題、地域の歴史･文化資源の保護･保全、自然環境や景観の保護･保全である）を、住民自らが認知･理解し、それをコミュニティのパワーとして結集するために共感し、そうした活動や運動に賛同・参加を促すためのシナリオを作成する必要がある。こうした理解に基づき具体的な手順や手法を地域社会全体に定着させることが重要である。

そのために「学」の果たす役割として、地域の事情に詳しい大学教員が有識者として、行政や市民と異なる立場からアドバイスを行うことが求められている。同時に教員の果たすべき使命は、学生達に対して、現場体験を通じて実践知を修得する機会を地域人の協力を得ながら提供し、学生たちの活動成果が地域社会に貢献するとした互恵性を有する指導を展開することが重要である。その観点でも総社市山手地区社会福祉協議会は、その媒介機能や役割を担っているといえよう。つまり、大学の使命として、岡山大学が学生を派遣して、学生達が実践的な活動や学びから地域の課題を発見し、社会

成員という自覚に基づき解決に向けて活動する「実践知教育」プログラムを展開することにより、実践知教育を積んだ人材を地域社会や企業へ送り出すことがこれからの大学が果たすべき使命となろう。

重要な点は、計画決定の場に地域住民や学生が参加可能な基盤の整備である。合意形成は、そのプロセスが透明で、かつ、参加の機会や自由が保障されていること、「施策の決定・実施段階における施策内容の提示」だけではなく、「施策立案段階からの情報共有、コミュニケーションによる意思疎通」を確保することである。これは、合意が形成されるプロセスにおいて、「決定手続きの公正さ」が最も重要なためである。

こうした「社会福祉協議会」や「地域協議会」と連携した「実践知教育」が組み合わされたシステムが全国の地域と大学に広がれば、必ずや新たな「協働」による“まちづくり”の原動力となると信ずるものである。今回の総社市山手地区における学生たちの活動を起点として、こうした協働によるまちづくりを進めて参りたい。

ご協力いただいた山手地区の皆様に心より深く感謝申し上げる次第である。

山手地区活動の感想

法学部　4年　脇本弘正

活動の概要

2月のワークショップでは、準備段階の一部や当日のスケジュール決め、運営進行ができた。準備段階では、イベントの参加者としての立場ではなく、企画者としての立場からイベントを考えることができた。その際に、どのような意図でイベントを行うか、そのためには何が必要かなどを考えることができた。また、ひとつのイベントを実行するために、多くの人が携わっていることを実感した。当日の運営では、想定外の出来事も起き、臨機応変な対応が必要であることを痛感した。また、司会として進行する体験をするいい機会となった。

ワークショップのまとめの作業においては、結果をジャンルごとに分類し、また経緯等を踏まえながらまとめをすることで、自分たちが何をしてきたのか、どのような結果だったのかを改めて理解でき、また今後の課題も見つかった。

5月の成果報告会､7月の意見交換会では､まとめに対し地域住人の方からコメントを頂けた。その際、今後の活動についての提案について、我々の提案と異なる視点も提示していただき、ただ一方的に企画を提案し、実行するのではなく、地域住民の方のニーズに対応した企画を検討していくことの重要性を感じた。また、そのために定期的に意見交換を行っていく必要があることも知ることができた。

8月の壁新聞企画では、地域の高齢者、また子どもと打ち解けていくことができた。

10月の仲良しウォーキングにおいても同様に、地域の高齢者、子どもとより一層打ち解けることができた。さらに、壁新聞企画では交流のなかった保護者の世代とも交流を持つことができた。ウォーキング中は地域住民の地域に対する思いや考えを知ることができた。

11月の地区社会福祉協議会の役員の方との対談では、おたがいに腹を割って話すことができた。その際に、当初お互いが考えていたことや、現在考えていることについて話すことができ、今後の活動の方向性を考えることができた。また、このように、地域の方と親密に話し合いができる関係を築けたのだと思いうれしかった。

3月の福祉フェアに向けた取り組みでは、地域の役員の方がわれわれの活動に期待してくれていたことがわかりうれしかった。また、来年度の、仲良しウォーキングや福祉フェアにおいても期待しているとのことで､地域の方に期待してもらえるようになったことがうれしかった。また､今後の活動もしっかりしていこうとモチベーションも上がった。

得られたもの

これまで接点のなかった地域住民の方を交流できるようになり、また、自分の活動に期待してもらえるようになったこと、自分たち学生が地域のために何かできることがあるのではないかと知ることができたこと。

大学における座学のみではなく、どうその座学を実社会に生かしていけるのか、また実社会の現状はどうなっているのかを体験を通して学ぶことができた。

これまで関心を持っていた、コミュニティづくり、まちづくりについて考え、また実践していくい

い機会となった。

公務員を目指すものとして、実社会の現状がどうなっていて、現在の公務員に何が求められているかを知り、また考える良い機会となった。

活動を通し、地域の方のみならず、学内や行政関係の方とも交流を持てた。さまざまな立場の方々がどのように活動しておられるかを知ることができ、それぞれの分野についての知識や考え方、取り組みの姿勢などを学ばせてもらえた。

活動していくうちに、活動に興味を示してくれて参加してくれる学生が増えた。

反省点

就職試験期に活動を始めたということもあり、就職試験、学校の講義等とのバランスをとることが難しく、大変であった。

活動の中心を、自分一人で決めてしまうこともありサークル全体として活動がうまくいったわけではなかった。また、よく活動に参加してくれるメンバーと、そうでないメンバーの負担の割合が大きく異なってしまい、負担の大きいメンバーは大変そうだった。

サークル参加者の多くが、ほかの活動に参加しており、こちらの活動に専念して行ってもらうことができなかった。また、学生という身分からテストや実習など学業面での負担もあり、活動をメインに行うことが難しかった。

来年度以降の活動について、継続して行ってくれる人、中心として行ってくれる人を決めきれなかった。

地域住民の方と、当初の共同の目的が一致しておらず、また活動を進めている段階においても目的の一致を果たせなかった。

岡山市と総社市ということもあり、地域の方との意見交換の機会が少なかった。

課題

活動をいかにして継続していくか。地域と大学それぞれが協働していくことのメリットを考える。継続して参加してくれる学生をいかに増やしていくか。また、学生の側の考え方の転換、学校の側の学生の負担削減。負担をいかに配分していくか。

地域のかたとの定期的な意見交換の場所を増やす。（よい表現ではないかもしれませんが）お金にも、単位にもならない活動の魅力や必要性をいかに伝えていくか。

以上である。

活動を振りかえって

文学部　2年　徳永愛佳

私は、8月に行われた壁新聞づくりからこの地域創造研究部たんぽぽの活動に関わってきましたが、毎回の活動後に良かったことやこれからも維持していきたいこと（keep）、問題点や悪かったこと（problem）、これから挑戦してみたいこと（try）の3つについて一人一人が挙げて反省会をすることは、活動を次に繋げていく上で非常に大事なことだと気づくことができました。2日に分けて行われた壁新聞づくりでは、反省会をすることで、1回目の活動は上手くいかなかったことも、2日目の活動では改善することができ、これからの活動でも継続していきたいと思いました。活動から学び、しっかり考え、次に生かすということをキーワードに、これからも地域の活動に積極的に関わっていきたいです。

活動を振りかえって

文学部　2年　村崎　歩実

山手地区での活動を振り返って一番強く感じたことは、ひととのつながりが地域や企画をつくっていくということです。わたしは今まで、どんなひとたちによってどのようにして地域を成り立たせていたのか知らなかったので、社協の方や地域の方にお話をうかがったり、関わらせていただいたりしたことで、地域を成り立たせよう、継続していこうとする努力が重要であることを知ることができました。また、ひととのつながりというのは人見知りであった自分を成長させてくれるものであるということにも気づけました。苦手だからといって新しいひとを避けるのではなく、そこで勇気を出して知り合ってみることで、その場面だけでなく別の場面でもつながることがあり、ひとつの出会いが二倍三倍と自分の世界を広げてくれました。そういうふうにいろいろな方と出会うことができたのも、バックには先生方がいるという安心感があったからだと思うし、この活動を通して自分たちを支えてくれている信頼できる大人の方に出会えたこと、そういう方が身近にいてくださっていることも自分にとって大きな財産だと思っています。

その反面、先生や先輩方に頼りすぎてしまったなというのがこれまでを振り返っての反省点です。自分の果たすべきことを責任もってできていたのか、誰かがやってくれると甘えていなかったのかと、自分を戒めなければいけないと思っています。なにかを達成させる裏には、そのために考え、努力し、実行することが必要であり、それを実際にやっているひとがいるという、当たり前だけどなかなか実感できなかったことにやっと気づくことができました。それは、山手のことを真剣に考えていらっしゃる地域の方に会えたこともだし、なにより忙しい中時間を作って企画を最良のものにしていこうと頑張る先輩方の姿があったからでした。反省点に気づけたのは成長への布石だと思うので、これから自分のやるべきことをしっかり頑張ろうと思うし、そしてその反省点に気づけたのもひととの関わりにおいてなので、ひとと出会うこと、つながることは大切なのだと強く感じています。

たんぽぽの活動を通して

環境理工学部 4 年　　太田　岬

地域創造研究部たんぽぽの魅力は、サークルでありながらも、サークル以外の側面も持つところだと思います。授業で取り上げていただいたり、法学部のゼミの学生と協力したり、隣で修士論文を書いている先輩がいたり…。授業でも、研究でも、単なるサークルでもない不思議な活動内容と、そこから生まれる様々な分野の人々とのつながりに、終始新鮮味と驚きを感じつつ、楽しく活動しています。このような幅広い活動ができるのは地域総合研究センターならではだと思うので、この先はこの活動を多くの学生に知ってもらい、他分野を専攻している学生にももっと参加してもらいたいと思っています。

民営化・規制緩和の時代における制度構想――― 公私恊働の新たな可能性＜抜粋＞

社会文化科学研究科社会文化基礎学専攻
博士前期課程２年　鷹野 郁子

第３章　社会の実践への注目：新しい恊働と法的可能性

３－１ 中間団体「社会福祉協議会」の新たな役割――公私恊働・地域の「要」として

本研究でしばしば取り上げる「社会福祉協議会」（社協）とは､民間団体でありながら社会福祉法（旧･社会福祉事業法（1951 年制定)、2000 年に名称変更）に規定される社会福祉法人の一種で、第二次世界大戦後の占領政策の下に設立された団体である。戦後は福祉国家を支えて地道に活動を続けてきたが、1990 年代終わり頃からの福祉政策の転換、2000 年以降の市町村合併政策、さらに高齢者や障害者関連法の改正という政策変動の下、公益的性格を持ちながら民間団体であるという特質が活かされる形で、今やその役割が非常に大きくなりつつあると考えられる。もともと戦前から存在した各種民間慈善団体の中央組織･都道府県組織の連合体として設立されたもので、古い歴史背景を持つ団体である。そこで、些か遠回りではあるが、社協を含め現在まで残る古い慈善団体・福祉団体の‘現代的’な性格をあぶり出すために、日本の社会福祉の歴史をやや詳細に概観しておく。

３－１－１ 社会福祉協議会の歴史的背景と現在――明治以来の制度を母体とし地域密着

近代国家としての日本の福祉政策は、明治憲法下において、それまで幕府や藩が実施していた救貧政策が中央政府の強力な統制下に置かれることから始まった[3]。ただしその内容は旧来と変わらず、藩幕体制下の共同体的な救済理念（相互扶助）に基づき、私的扶助を前提としたもので、篤志家や皇族を中心とする各種の慈善団体も設立された。その後、大正デモクラシー時代に入って、ドイツの制度を模した社会保険制度や、現在の民生委員制度の先駆となる救貧制度が導入され[4]、その後、第二次世界大戦中は戦時体制強化を目的とする国の関与が進行したが、戦後は GHQ の指導下で民主化政策と公的扶助が進み、日本国憲法では社会福祉の増進が国の義務と規定された（第 12 条)。なお、占領時の

[3] 1874 年（明治７年）に出された太政官達「恤救規則（じゅっきゅうきそく)」によるもので、1932 年（昭和７年）の救護法施行まで日本の救貧制度の中心となった（世界大百科事典 第二版（平凡社))。日本で記録に残る社会福祉制度の歴史は、奈良時代の「悲田院」「施薬院」に遡るとされる。また村落共同体を基盤とした共同労働や相互扶助を福祉の一種とする教科書もあるが、集落における垣内や隣組、寄り合いといった閉鎖的組織が必ずしも住民の‘福祉’を目的としたものではなく、村八分など負の側面を抱えていることは既知の事実だろう。なお本研究では日本国憲法下の福祉法制度を考察するが、前近代・近代初期の制度も、現代に何らかの影響・残滓を残している可能性から、その存在を学んでおく必要はあると考える。

[4] 第一次世界大戦末期の物価高騰・社会不安を背景に、岡山県知事が済生顧問制度（1917 年)、大阪府知事が方面委員制度（1918 年）をそれぞれ開始。いずれもドイツのエルバーフェルト市（現在のヴッパータール市）の救貧委員制度をモデルとしたとされる。終戦の翌年（1941 年）に「民生委員令」が制定され、全日本方面委員聯盟が全日本民生委員聯盟に改組。(参照：千葉県民生委員児童委員協議会ホームページ（2013 年 12 月検索))

GHQ の民主化政策には、当時の民間社会事業団体に対する公の関与の廃止や、戦時下で大政翼賛会の下部組織となっていた町内会や部落会 --- 戦前から地方行政の補助機構として作られていたもの --- の解散勧告が含まれ、旧制度は大幅に改変されたが、町内会等の解散については内務省が強く抵抗し、事務連絡嘱託などの公的地位を与えることで存続させた。社会福祉協議会は、1951 年（昭和 26 年）、既存の 3 つの社会福祉・慈善団体 ---「日本社会事業協会」、「全日本民生委員連盟」、「同胞援護会」--- が統合し、厚生省とともに設立声明を出して「中央社会福祉協議会」として発足した[5]。母体となった 3 団体は、それぞれ、明治時代に設立された慈善団体の協会、大正時代に制度が作られた民生委員の連盟、第二次大戦後の戦没軍人・傷病軍人とその家族の援護団体であり、現在の社協が明治憲法下の社会福祉団体にも起源を持つことを示している。これらの母体団体が各都道府県に組織を持っていたことから、社協はまず中央組織として発足した後、社会福祉法（1951 年（昭和 26 年）施行）の規定に基づき、都道府県社協、市区町村社協が行政単位ごとに設置された。

現在、全国全ての自治体に市区町村社会福祉協議会、その監督・支援組織である都道府県・政令都市社会福祉協議会が置かれ、さらにそれら全体の連合体として全国社会福祉協議会（全社協）があって、それぞれが社会福祉法人として独立している。全ての自治体とセットで社協が一団体ずつ存在していることになる。業務としては、行政と民間福祉事業者との橋渡しや、地域の民生委員児童委員[6]や福祉委員（後述）の組織化、市町村社協による社会福祉事業の経営（介護施設など）、成年後見、生活保護受給に到る前の困窮者に対する小口融資など、社会福祉法に定められたさまざまな活動に従事するほか、民間事業者として行政から福祉事業を受託することも多い。

社協の財源を見ると、社会福祉法人と規定されてはいるが、組織の性格は広義の NPO であり、一般市民を含む会員からの会費が大きな収入源である[7]。行政機関から運営資金の補助を受けるという意味での半官半民団体であるが、補助の窓口は市区町村であり、中央政府からの補助金はない。人件費が市区町村からの補助で賄われるため、市社協職員の給与は市職員に準じている。さらに社協は社会福祉法人共同募金会 --- 市民になじみ深い「赤い羽根共同募金」--- が集めた募金から地域配分枠に基づく配分を受けており、社協が共同募金会の事務局を兼務している場合もある。その他、市民からの寄付金 --- 葬儀の後、香典返しの寄付を受けることが多いという --- も貴重な財源となっている。

また、社協の民間団体としての立場はさまざまな場面で活用される。例えば、遺族会（一般財団法

[5] 日本社会事業協会は 1908 年（明治 41 年）に中央慈善協会として発足し、1921 年（大正 10 年）に改称したもの。民生委員制度は 1917 年（大正 6 年）に岡山で創設された。同胞援護会は 1946 年（昭和 21 年）に戦災者や引揚者の援護事業を行なっていた恩賜財団戦災援護会と、戦没軍人の遺族や傷病軍人とその家族の援護事業を行なっていた恩賜財団軍人援護会とが合併して設立、1951 年に財団法人中央社会福祉協議会の設立により解散。（市川ほか（編著）2010、社会福祉法人／恩賜財団 東京都同胞援護会ホームページ（2013 年 12 月検索））

[6] 児童委員は児童福祉法（1948 年施行）に基づき厚生労働大臣の委嘱によって市町村の区域に置かれる民間ボランティアで、民生委員と兼務するためこのように呼ばれる。また担当区域の児童・家庭の事情把握、相談援護等を行なう。区域を担当せず児童福祉に関する事項を専門的に扱う主任児童委員も 1994 年に創設されている。（参照：『社会福祉用語辞典（第 9 版）』）

[7] 総社市の場合、市内総世帯の約 6 割が総社市社協の会員で、会費収入は年間約 1,200 万円程度。香典返し等の市民からの寄付は年間 800 万円ほどになるという。（財源の項目は 2013 年 11 月 12 日、総社市社協関係者の談話。）

人日本遺族会）の事務局 --- 戦没者追悼式など --- を社協が支援する場合がある。こうした活動に自治体が直接関与することはできないこととなっているからで、自治体から遺族会への金銭的支援も社協を通じて行なわれているとのことである。このように、さまざまな側面から社協は地方自治体治体と緊密に協力し合い、地域の生活と歴史に根ざした存在であることが分かる[8]。

なお、前述のとおり、社会福祉法に基づいて市区町村社協は基礎自治体ごとに設置されているが、地域によってはさらに学校区や町内会単位で下部組織を持つ所がある。これらは地域社会福祉協議会（地区社協）[9]と呼ばれ、政令指定都市では法人格を持っている所もあるが、一般に任意団体である。総社市には生活圏域（小学校区）ごとに 14 の地区社協があり、山手地区には山手地区社協が組織されていて、地域の民生委員児童委員、福祉委員（後述）、愛育委員[10]、婦人会[11]、老人クラブ[12]、子ども会[13]、障碍者団体などに属するボランティアで構成され、会長（事務局長）のリーダーシップの下に、市社協との情報交換や住民主体での地域の見守り活動、交流会等を実施している。また社協は一つの地域内で独立した社会福祉法人であるため他地域への異動がなく、総社市社協の場合、職員は地元出身者が大半である。このため、職員は地域住民と長期にわたり人間関係を構築することが可能である。職員の採用はあまり公募によらず、県社協の福祉人材センターを通じて有資格者を採用する場合がほとんどである。県社協には福祉専門家以外の一般大学の卒業生も採用されることがある。なお、現在、総社市社協で中心的に活動しているのは、県外の福祉専門大学で学び、地元に戻ってきた人々である。これらの人々が福祉を学んだのは、1980 年代半ばに少子高齢化が問題化して「福祉の時代」と言われ、1987 年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づいて社会福祉士と介護福祉士が国家資格

[8] その割に社協の存在は一般に認知されていないようである。福祉系大学以外の大学で福祉学が教えられることは少なく、社協が一般大学生の就職先にもなっていないこともあり、福祉に興味を持たない青年層での知名度は低いと見られる。市民は福祉サービスを受ける必要がなければ社協と直接出会う機会は少ないと言えるのだろう。（同上、総社市社協関係者への聞き取り調査から。）

[9] 構成メンバーや財源は地区によってさまざまである。例えば、山林を共同所有する地区では、山林から上がる収益 --- 松茸狩りの料金、携帯電話会社から支払われるアンテナ用敷地の使用料など --- が財源となる所もある。（同上）

[10] 1926 年（大正 15 年に）に岡山県の河内村と鳥取上村（それぞれ現在の真庭市と赤磐市内）で設立された「小児保護協会」が基盤となり、1936 年（昭和 11 年）に恩賜財団母子愛育会から愛育村指定を受けたことに端を発するボランティア活動へと受け継がれ、1950 年（昭和 25 年）に河内村で「愛育委員会」として誕生した。（資料：「岡山県愛育委員連合会について」）

[11] 成年婦人の教養や社会活動を目的とする団体の総称。明治から大正にかけて政府が名望家の婦人などを代表とする組織作りを勧奨した。戦時中は国防婦人会、愛国婦人会が総動員体制の一翼を担った。

[12] 高齢者が自主的に社会奉仕活動やスポーツ活動などを行なう組織で、1962 年に全国で 14,651 組織に達したため全国老人クラブ連合会が結成された。老人福祉法（1963 年（昭和 38 年）公布）には、地方公共団体は老人クラブなど老人の福祉増進を目的とする事業を行う者に対して適当な援助をするよう努めなければならないと規定されている（第 13 条）。（参照：『社会福祉用語辞典（第 9 版）』’老人クラブ‘の項）

[13] 地域を基盤とし、主に就学前の幼児から高校 3 年生までを構成員とする子ども集団と、指導者（大学生リーダー等）・保護者集団を含めた総称を子ども会という（参照：『社会福祉用語辞典（第 9 版）』‘子ども会’の項）。終戦の翌年、青少年の犯罪急増・凶悪化を懸念した文部省等が、地域における児童・青少年の育成・愛護のための事業や組織づくりを呼びかけ、児童福祉法（1947 年（昭和 22 年）公布）で明文化された。1963 年（昭和 38 年）には「全国子ども連合会」が結成され、文部省による子ども会の結成方法の指示や指導者育成講習は 1970 年（昭和 45 年）まで続けられた。（参照：公益財団法人全国子ども会連合会ホームページ（2013 年 12 月検索））

として成立した直後であり、高い問題意識と意欲を持った職業人であると言える。

3 － 1 － 2 社会福祉協議会の役割の変化 ---‘措置から契約へ’の時代に

(1) 自治体への福祉行政権限の委譲

戦後期が過ぎ、高度成長期における社会構造の変化 --- 都市化、核家族化など --- に伴う新しい福祉需要（貧困対策だけでなく老人福祉、知的障害者福祉、母子福祉など）に応えて 1960 年代に福祉六法が整備されたが、1970 年代以後の低経済成長時代に入ると、行財政改革の一貫として福祉の見直しが始まり、1986 年には福祉関連の機関委任事務（国から特定機関に委任された国の事務として国が費用負担）が団体委任事務（国から地方公共団体に委任された事務）に変更され、自治体の費用負担が損大した。加えて、急速な少子高齢化が予測されるにつれ、住民への対応を効率的に行なうための方策として、1990 年に老人福祉法（1963 年制定）の改正により社会福祉行政権限が基礎自治体に一元的に委譲された。

さらに、1990 年代初めから日本は長い不況時代に突入し、行財政改革が急務とされるようになり、平行して地方分権が推進された。その結果、機関委任事務が廃止され、自治体の福祉関連事務は、社会福祉法人の認可と生活保護関連事務が国から受託する法定受託事務となったほかは、自治事務として地方公共団体の自主性に任されることとなった。このため、地方自治体は福祉関連事務を外部に業務委託することも自由にできるようになり、次項に示す「福祉の民営化」と相まって、福祉の現場にさまざまなステークホルダー（利害当事者）が参与する基盤が形成された。

中央から地方への福祉行政の権限委譲は、高度経済成長が収束した 1980 年代以後の福祉財政負担の見直しという側面を持つが、同時に、社会福祉関係者の間でも、少子高齢化など社会の激変に伴い、従来の中央集権的な社会福祉行政の有効性や、国による援護・更正という社会福祉の理念に対する疑問が高まり、新たな理念や制度が模索されていた[14]。「福祉の民営化」は、このような社会的背景のもとに進展しており、必ずしも国の一方的な施策ではないという側面を持つ。

(2) 福祉の「民営化」と水平的連携の必要性

日本の社会福祉サービスのあり方は、1997 年から 2000 年にかけて行なわれた「社会福祉基礎構造改革」によって大きく変化した。すなわち、行政による「措置」（権限発動）から、受給者の意志や自主性を尊重する「契約」へとサービス提供の方法が変わり、受給者は一人の契約当事者として扱われることとなったのである[15]。1999 年 4 月に厚生省（当時）が発表した社会福祉基礎構造改革の理念は「個人が尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう支えるという社会福祉の理念に基づいて、本

[14] 蟻塚（2008）p.28

[15] 高齢者については 1997 年に介護保険法が成立し 2000 年に介護保険制度が開始された。児童福祉法改正（1998 年）により保育所入所も措置から契約に変わった。合わせて、認知症患者や知的障害者など意思決定能力の欠如した人々の法律行為を支援するために、1999 年の民法一部改正により 2000 年から成年後見制度が導入された。障害者については、2003 年に市町村自治事務として障害者の支援費制度（2006 年に障害者自立支援法へ移行）が始まり、身体障害者、知的障害者ともに利用するサービスの種類ごとに支援費を受け取って事業者と契約するという方法が取られるようになった。措置制度から契約方式による利用制度による転換は、2000 年 5 月に成立した「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」に根拠を与えられている。

改革を推進する」[16] というものだったが、注意すべきなのは、福祉の場面において受給者一人一人の自己決定を尊重するためには、受給者個人の生活全体への理解や、サービス提供側の組織横断的な連携が必要になることである。2000 年（平成 12 年）4 月に介護保険制度が開始した時、福祉の現場ですでにその事態が予想されていたことは、次のような福祉専門家の意見からも明らかである。

「4 月以降、株式会社、社会福祉法人、多様な「縦の」組織ができる。組織に埋没すると…自分の組織のために利用者を使うことになる。ケアマネジャーが利用者側に立ち「こうあるべきだ」という倫理性を持って働くには､組織を横断する仕組みがいる。介護保険時代に求められるのは｢水平志向」「水平思考」。それが利用者との信頼関係を築く。」（特養「紅山荘」（飯山町）副園長、鎌倉克英（当時））（毎日新聞　2000 年 3 月 30 日）

すなわち、福祉の「契約化」によって、福祉の現場にはさまざまな‘ステークホルダー’が参入することになり、サービス受給者の個別ニーズに加えて、営利を含むさまざまな利害がひしめくようになる。しかしながら、福祉サービスの契約は一般の商取引とは異なり、サービスの‘購入者’の自己決定は、その場限りの契約行為で実現されるものではないので、提供者の数が増えることによる選択肢の増加と競争促進によって、必ずしもサービスの品質は向上しない --- むしろ劣化しかねない --- ことを、この福祉事業者の見解は示している。まさに、福祉契約が 2-2-3 で紹介した「制度的契約」の性質を持つことの証左である。

このような状況下、中間団体である社協にはさまざまな能力と役割が期待されている。第一に、福祉の‘専門家’集団[17] として、さまざまな問題を横断的に把握・評価し、速やかに適切な協力者を探すことができる。例えば、市町村社協は生活困窮者への貸付金交付業務を都道府県社協から委託を受けて実施しているが[18]、資金貸付けだけでなく、生活全般を見てさまざまな支援を行う方が、自立のために効果的であるという。例えば、総社市社協なら、保護者の経済的事情で塾に通わせてもらえない子供たちのために、地域の学習支援 NPO と連携してボランティアの夜間塾を開くなどの方策を立てることができる。さまざまな専門性を持つ NPO を横断的に見て協働することが可能だからである。第二に、社会福祉法の規定により、都道府県社協は福祉（介護保険を除く）の利用者からの苦情を解決する第三者機関の立場を与えられている（社会福祉法第 83 条）[19]。第三に、行政（市区町村）との協働

[16] 厚生労働省ホームページ 報道発表資料 1999.4.15.「社会福祉基礎構造改革について（社会福祉事業法等改正法案大綱骨子）」

[17] 社協職員の多くは、社会福祉士等、福祉分野の有資格者である。（総社市社協関係者より）

[18] 生活福祉資金貸付制度とは、低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯、失業者世帯に対して低利または無利子で生活資金の貸付と必要な援助指導を行なう制度。都道府県社協が実施主体だが、直接利用者と関わる業務は市町村社協に委託されている。

[19]「都道府県の区域内において、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、都道府県社会福祉協議会に、人格が高潔であつて、社会福祉に関する識見を有し、かつ、社会福祉、法律又は医療に関し学識経験を有する者で構成される運営適正化委員会を置くものとする。」（社会福祉法第 83 条（運営適性化委員会））

により、高齢者・障害者等、契約行為に支援を必要とする人々に対して、成年後見制度の利用促進や契約行為の支援など、従来なかった新たな業務に取り組んでいる。このように、社協は、専門的で信頼性の高い基盤を持つ --- 社会資本が蓄積された --- 中間団体として、福祉契約化の時代に対応するためのさまざまな役割を担う可能性を有している[20]。

(3) 市町村合併の影響 --- 住民自治へ向けて地域の「要」となる社協

また、地方分権改革と並行して2000年以降進められた市町村合併（「平成の合併」）により、住民との接点である基礎自治体が再編され広域化した結果、過疎地などで行政サービスが手薄になるという弊害が生まれた。合併が現実化する前から、自治体中心部から離れた地域の住民を中心に危機感が高まった。山手村も2005年（平成17年）4月、隣接する清音村と共に総社市と合併したが、山手村はもともと経済的に豊かな地域であり、合併にはメリットが少なかったので住民の反対は大きかったという。特に､山手村役場のサービスは良好で住民に支持されていたため､役場が撤退することは住民にとって大きな衝撃だった。逆に言えば、行政依存体質の強い土地柄だったとも言える。

2005年の合併に伴う福祉サービスの変更をめぐり、山手村住民と行政、福祉専門家の討議の場となったのが､「小地域ケア会議」である。これは、合併の一年前から、合併される3市町村の行政、在宅介護支援センター[21]、社協職員等の福祉専門家で研究会を作り、合併後の福祉サービス体制すなわち「地域ケアシステム」のあり方について検討を重ねた結果、設置された組織で、合併後の総社市内21カ所 --- 民生委員児童委員協議会（地区民協）の活動単位 --- に置かれ、住民代表と行政、福祉専門家とが情報共有や情報提供を行ないながら「地域で支え合う仕組みづくり」[22]に取り組むというものである。市社協職員によれば、当時は何度も小地域ケア会議を開き、合併後の行政・福祉サービスに関する住民の意見を聞くとともに、今後は地域で支え合う仕組みを作らなければならない旨を説明した。それまでは村役場が「なんでもやってくれる」ことに慣れていた住民の不安と抵抗は大きかったが、話し合いを続けるうちに、住民側が自分たちの直面する問題に気づき、主体的に解決の模索を始めたという[23]。例えば、地域に住む70歳以上の住民について全数訪問調査を実施したいと、住民側から提案があった。この調査と要支援者台帳の作成に当たって採られた方法は、主体的な法の利用と公私協働の好例である。住民の中から、個人情報保護法への抵触を怖れる声が高かったので、調査を担当する住

[20] 批判的に見れば、これを行政との密着、体制に取り込まれていると見ることもできる。かつては一部の社協に縁故採用や天下りが横行していた。社協が将来的にどのような姿をとっていくかは注意深く見守る必要がある。（岡山大学法学部 西田和弘教授談話）。

[21] 介護保険制度の導入に伴って設置された機関で、地域の高齢者やその家族からの相談に応じて、必要な保健･福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行なう。2006年（平成18年）の介護保険法改正により、新たに地域包括支援センターが設置され、在宅介護支援センターは統廃合が進んでいる。

[22] 総社市社会福祉協議会資料（2013）

[23] まず地区社協会長（当時68歳）の態度が変わる‘瞬間’があったという。地域で誰を見守らなければならないかを議論していた時､それまで住民の側に立っていた会長が住民の方を向いて話し始めた。それは‘説得’ではなく‘納得’の瞬間だったと社協職員は振り返る。行政頼みだった住民が「それは自分らがやることだろう」という言い方をするようになったという。

民は行政（総社市）の委嘱を受けて実施し、集めた個人情報の集約・管理は行政（総社市）に任せて最終責任は市長に負わせ、住民が利用する必要のある時はそれを開示請求する[24]という方法を採った。これ以後、山手地区の小地区ケア会議では、地区社協委員の上に民生委員（7 人）がいてそれぞれの担当エリアの情報を集約し、トップにいる地区社協会長が全地区の情報を把握する、というピラミッド構造の情報伝達の仕組みを作り、緊急に支援を必要とする人を見つけた時などに的確に対応できるようにしていこうという合意が形成された。

3 － 1 － 3 地域福祉活動の本質 --- 法への応答と自発性

聞き取り調査と関係資料から、山手地区では、社協が地域の‘要（かなめ）’となって、地区社協や小地域ケア会議を通じて行政や専門家から住民への情報伝達と住民の合意形成が行なわれ、同時に住民からの情報や意見を行政に伝達する仕組みができているなど、民主的な手続に則って福祉活動が進められていることが分かる。各種の組織のメンバーも組織ごとに決められた手続に基づいて住民の中から選ばれている[25]。しかし、社協、及び社協が関わる地域福祉活動においてどの組織にも名を連ねて中心的に活動している民生委員は、それぞれ社会福祉法、民生委員法という法律に要請された任務を果たしている。また、民生委員以外の住民とともに行なわれる活動も、基本的に法の変化に対する行政の対応を通じて始まったものであり、何もない所から住民の意思で発生したわけではない。例えば、総社市には 2005 年（平成 17 年）に開始した「福祉委員」という制度があり[26]、住民ボランティアによる地域での日常的見守りや問題発見の仕組みが作られていて、山手地区でも 10 人の福祉委員が活動しているが､これも住民が自発的に始めたものではない。総社市がその制度を設置したのであって、契機は、同年の介護保険法改正によって同法の中に「地域包括支援センター」を市町村が設置することが提唱され､「地域包括ケア」の理念が法に盛り込まれたことによる。

また、住民ボランティアの人選については、聞き取り調査の回答者である民生委員、地区社協会員、福祉委員の全員が、周囲や目上の人から是非にと頼まれて‘仕方なく’引き受けた、自分から手を上げる人は誰もいない、という答え方をした。これが人々の謙虚な人格の顕われであることはもちろんだが、ボランティアの人選が人間関係に基づくインフォーマルなもので、選挙で選ばれた市町村議員のように公的な住民代表とは異なる立場であることをよく示している。特に、地域で大きな役割を持つ民生委員が、形式的には県知事の推薦を受け、任務として行政への関与を要請されるなど、一定の公的な立場を与えられながら、人選の方法が昔ながらの非常にインフォーマルなものであることは、地域固有の人間関係を活かすという利点があるとはいえ、民主的手続という意味ではやや問題を残すように思われる。

[24] 総社市には情報公開条例がある（「総社市情報公開条例」条例第 11 号（2005 年 3 月 22 日施行）。

[25] 法に基づく民生委員の場合、都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱するが、人選は区域の「民生委員推薦委員会」によって行なうべきこと､同委員会の中には住民の代表である市町村議員を含むべきことが民生委員法（第 8 条）に定められている。

[26] 総社市社協に福祉委員設置規定が置かれ、委員の選出、任期、職務、秘密規定等が明記されている（「社会福祉法人総社市社会福祉協議会福祉委員設置規程」（2006 年（平成 18 年）施行）。

しかしながら、帰結主義的に捉えれば、地域福祉活動が住民の支持を得て機能している以上[27]、そのあり方を、行政に方向付けられたものである、あるいは代表の選出方法が民主的ではない、等の理由で批判的に捉えることに生産的な意味はなさそうである。社協も民生委員も戦前に民間から誕生した古い歴史を持ち、その存在が法に裏付けられてきたとともに根拠法の見直しが続けられていることで、これらが制度として確立し民主的手続きを通して受容されていると言える。私人が地域福祉に関与することから予想されるような弊害も、任務や身分が法に規定されていることで歯止めになると考えられる。また現行法の枠内では対応できない問題が生じてくれば、そこに制度改革への芽生えを見出だすことができるはずである。社協職員を含む地域の人々の責任感に基づく実践が、現行法を評価しその不備を発見することになるかもしれない。

山手地区での聞き取りから観察された問題は、近年の法改正によって、住民ボランティアが任務をやや過重と感じ始めていること、また行政と民間（社協を中心とする）の発想にずれがあり、両者から委嘱を受ける住民ボランティアにとまどいがあることである。民生委員について見れば、民生委員法（1948 年（昭和 23 年）公布）の下でかつては「名誉職」と規定され[28]、「さほどすることもなかった」（山手地区民生委員談話）状態だったという。しかし、同法は 2000 年（平成 12 年）に改正され、民生委員が積極的に住民に対して相談や援助に応じるべきことが規定され[29]、任務の内容も具体的に明記された[30]。任務の中には、関係各庁への具申や社協への参加など、積極的な行政への関与も含まれており、やり甲斐もありそうだが、委嘱を受ける住民としては、以前に比べ「責任と仕事が増えて非常に忙しくなった」（同上）と感じているようである。福祉委員については法の規定はなく、民生委員と自治体・町内会などの地域団体の協議で人選が行なわれ、総社市社協会長から委嘱されるボランティアであり、特に資格なしに就任できるので、社協スタッフから「地域の見守り役、アンテナになってほしい」と頼まれて比較的気軽に引き受けた人々も、実際には、民生委員共々、さまざまな側面で人的資源として‘活用’されるようになった。小地域ケア会議（前述）への参加が要請され、要支援者台帳の整備や「見守りマップ」の作成、住民の交流の場として作られた「ふれあいサロン活動」[31]への参画など、次々と仕事が増えた。元々、地域で公民館活動[32]などさまざまなボランティア活動を行なってきた福

[27] 聞き取り調査の限りでは、住民が地域福祉活動に参画することへの根本的な批判の声は聞かれなかった。また総社市における選挙の争点として地域福祉活動が批判されたこともなく、目立って批判的な報道も散見しない。

[28] 民生委員の目的は、「…社会奉仕の精神をもって要保護者の生活全般について相談激励、精神的、経済的補導に努めるのほか、…. 民主的行政に対して協力することを目的とする」とされていた。（『戦後社会福祉基本文献集 10:社会福祉辞典』432-433 頁）

[29]「民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行ない、もつて社会福祉増進に努めるものとする。」（民生委員法 第一条［任務］）

[30] 民生委員法 第 24 条

[31] 総社市は、地域包括ケアシステムの一貫として「ふれあいサロン」を市内 190 カ所に設置している。山手地区は歴史の古いコミュニティだが、高度経済成長期には産業団地が作られ、最近は住み易さを求めて育児世代が移住してくるなど、新参者も多い。サロンは、こうした新旧住民・世代間の交流のための「現代的な井戸端会議」の場として人気があり、ふれあいサロン活動は社協の支援を得ながら福祉委員が中心となって行なっている。

[32] 公民館は、戦後、地域住民の教養の向上や健康増進を目的として、社会教育法（1949 年（昭和 24 年）公布）に基づいて設置された社会教育施設である。全住民が自由平等な立場で利用し運営に協力できるよう、市町村または特に設立された法人が設置することとなっている。（参照：『戦後社会福祉基本文献集 10：社会福祉辞典』）

祉委員にとっては、毎日が非常に多忙な様子である。また、合併で村役場が撤退した後は、住民が自ら求めないと行政からの情報が得られなくなったので、福祉委員が情報の行き届かない人々への気配りも行なわざるを得ない。例えば、合併前は村に常駐していた保健師がいなくなり、妊産婦の健康診断も、かつては愛育委員が声をかけて回っていたが、現在は広報誌に情報が載るだけなので見ない人もおり、受診率は下がっているはずだという。このため、福祉委員は戸別に地区の広報誌（年 4 回発行）を配布して回る活動を、情報の伝達と見守りの強化に役立てている。それでも、福祉委員からは、地域に福祉や医療の専門職が来て相談に乗ってほしいという声が上がっていた。現在、山手地区には総社市の出張所は置かれているが、住民との接触は少なく、問題の報告や相談の窓口は、市が民間に業務委託している「地域包括支援センター」である。同センターは山手地区住民の交流や研修の場である「ふれあいセンター」に隣接して置かれ、センターの業務が民間に委託されてからは職員のフットワークが軽くなった（対応が迅速になった）と、住民からは好評である。ただ、「行政と民間の発想のずれ」というのは、行政は基本的に平等原則に基づいて支援を行なわなければならないが、民間は柔軟に、できるところから支援するという対応が可能だという意味であり、両方から委嘱を受けるボランティアにとっては、とまどう場面があるとのことである。

住民ボランティアの人々は、忙しいと言いながら基本的にこれらの活動を楽しみ、自分たちの問題は自分たちで解決したいという意欲を持って取り組んでいる。ボランティアどうしの私的な交流も盛んである。仕事量が増え、あらゆる事が住民の主体的な判断と解決に任されてしまうことを懸念する人でも、見守り活動に伴う事故など万一の時に、ボランティアには何の保障もないことを心配しており、むしろもっと積極的に支援したくても躊躇するという声も聞かれた。ただし、これだけさまざまな地域ケア活動が組織されている一方で、人的資源は限られており、どの組織にも同じ顔ぶれが参加しているという状態である。現在、定年退職後の 60 代後半から 70 代の人々がボランティア活動を支えており、後継者探しは成り行き任せといった様子である[33]。山手地区の特徴として、子供を持つ若い世代の流入が盛んで、人口が増加傾向にあるという喜ばしい現象があるが、この世代は多忙で地域活動に参加することが難しい。民生委員や福祉委員の仕事が責任ばかり重く保障も専門的助言もない、ということになれば、後継者の委嘱はいっそう困難になるだろう[34]。福祉活動のボランティアの仕事がもはや「気楽に」引き受けられるものではなく、かなりの主体性を要求され、しかも支援を必要とす

[33] 現在、ボランティア活動を支えている 60 歳代以上の人々の多くは、地域に何世代にもわたって山手地区に住んでいる旧住民、特にそういう家に嫁いだ女性の数が多いが、リーダーシップを取ってきた地区社協の初代会長と現会長はどちらも男性で、高度経済成長期に企業の社員として外から転入したり、壮年期に企業社員として大都市での転勤生活を送ったりした経験の持ち主である。これらのリーダーは民間企業の発想や業務処理スキルを身につけており、社協スタッフと対等に意見の交換をしている様子だった。山手地区は伝統的農村であると同時に、隣接市街地への通勤者が多く、生活のしやすさから転入者も増えていることから生じる人材の多様性という特徴を持っている。

[34] 民生委員について見ると、民生委員法に定められた任期は 3 年だが再推薦が可能で、山手地区でも何期も務めてきた方が多い。実際、全国的に見ても都市部を中心に民生委員の後継者不足が深刻化しており、厚労省の統計によると各地で定数割れが生じている。平成 24 年度（2012 年度）末の全国の民生委員の定数は 233,526 人、実際の委嘱数は 229,510 人（うち 6 割が女性）。（参照：「政策について／民生委員・児童委員について」厚生労働省ホームページ（2013 年 12 月検索））

る人々へのこれまで以上にきめ細かな関与が必要となっている以上、委嘱する側からも何らかの身分保障を提供することが必要になっているのではないだろうか。行政や社協と協働することを受け入れ、より良い仕組みにしたいという意欲ある住民の立場を守る仕組みが必要である。

このような住民ボランティアの取りまとめ役である社協の最も重要な役割は、地域の福祉ニーズの発見であり、その鍵は‘協力者’を見つけることであるという。社協は地域の新旧あらゆる団体 --- 民生委員をはじめ地区社協関係者だけでなく地元の教職員、寺社の氏子組織など --- を把握し、協力者を探している。目立たない組織ではあるが、市民に最も近い所で行政と民間の協働の要となる立場にあることは明らかである。古くから存する福祉団体が、戦時中は総動員体制の一翼を担わされたという負の側面を持つことは事実であるが、現憲法下の法に規定される限り、憲法理念の下に活動することが要請されているのであり、社協や民生委員のような団体は、それぞれの根拠法によって透明性や説明責任を求められていると言える。

＜３－１に関する考察＞

以上の観察結果から、市町村合併によって行政サービスが縮小・撤退した地域では、いわば否応なしに、社会福祉協議会を中心とした地域の自助努力が開始されており、‘自助・自立’が社協と地域住民の共有する理念・目標となっていることは明らかである。確かに、当初は住民の中に自助の意識は薄く、また社協も国の福祉関連法改正や地方分権政策の実施に対応する形で、法的に定められた自らの任務として住民の取りまとめ役を担ってはいる。しかし、社協と住民の自助は地域固有のニーズへの自発的な対応であり、1-1 で論じたような草の根の自発的協働であることが確認できる。

また同地区には、比較的生活に余裕のある住民が多く、民生委員児童委員をはじめ、各種の古い自治団体が良く機能しているといった特殊性があるが、そこでの公私協働の法的意義には普遍性がある。第一に、社協や民生委員児童委員のように、民間団体や一般市民でありながら根拠法によって公的性格を付与されたアクターが中心的役割を果たしており、そのことが地域福祉の公共性を確保していると言える。多数の脚注で示したように、社協を含む地域の諸団体は、それぞれ戦前に遡る古い歴史背景を持ち、地域生活に密着した‘絆’を形成している一方で、全国的に組織化され、中央政府との結びつきもあり、いったん国家総動員体制が採られればその一翼を担ったという‘負の側面’を示した経緯もある。しかしながら、戦後は日本国憲法下での見直しを経験し、憲法理念に準拠した根拠法の下で、活動が民主的・公共的なものであるよう注意深く配慮されている。民営化後の民間事業者への規制とは文脈が異なるが、市民ボランティアでありながら地方公務員に準ずる立場の民生委員・児童委員は、法によって活動に公共的性格が付与されていると捉えることができる。第二に、新しい制度作りへの可能性として、まず、アクター全てが地域の文脈を熟知すると共に、社会福祉の不安定さという認識を共有していることから、2-2-1 で論じたフォーラム的な法や、2-2-1（3）で紹介した文脈的レジームとしての法のあり方に親和性がある。これが地域でのルール作りに活かせると思われるし、社協や民生委員を通じて地域の声を行政に反映させる道も、制度的には開けていると言えるだろう。

市町村合併後の地域における社協を中心とした団体や市民による協働は、国の法や政策の枠組みの中で行なわれてはいるが、いわば行政の空白地帯に残された人々による生き残りのための自助努力で

ある。また、中心的アクターの法的身分を通して、公共性や行政との繋がりが確保されていると言える。一つの課題は、無償ボランティアの人々を尊重し支援する体制の整備だろう。

（以上）

学都研究報告書

総社市山手地区における地域包括ケア活動への学生参加

発行日　2014 年 3 月 1 日
編集人　三村　聡
発行者　荒木　勝
印　刷　㈱ビザビプロモーション

発　行　岡山大学地域総合研究センター
〒 700-8530　岡山県岡山市北区津島中 3 丁目 1 番 1 号
電話：086-251-8468

学都研究報告書

岡山大学地域総合研究センター